

予 算 決 算 常 任 委 員 会

総 務 民 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和3年10月8日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長、中平副委員長、上田委員、林委員、綾城委員、
江原委員、田中委員、ひさなが委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長、山下次長
8. 協議事項
9月定例会本会議（10月1日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 2名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後3時8分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年10月8日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

吉津委員長 ただ今から、10月5日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。また、発言の際には、マイクを近づけて発言されますようお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、9月定例会 議案第21号「令和2年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、健康増進課の決算状況について補足説明いたします。所管の決算のうち、主なものとして、決算書143ページからの第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」では、第3目「健康増進事業費」のうち、010「健康増進事業の検診・健康診査等委託料」について、胃がん検診が隔年受診となったことにより受診の多い年と少ない年が交互にやってくるかたちになりますが、令和2年度は少ない年にあたりますので、委託料が約560万円の減少となっております。一方、増加となったものは、新型コロナウイルス感染症対策事業として、主な施策の報告書の143ページから144ページにかけてとりまとめたものを掲載しておりますが、担当課・班の欄が健康増進課と記載されているところを見ていただくと、「インフルエンザ予防接種費用助成事業」が約1,750万円、144ページに移っていただいて「応急診療所感染防止対策整備事業」が約110万円、「地域外来・検査センター設置運営事業」が決算額約750万円のうち、県からの委託事業を除いて約290万円、「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」が約100万円、「新型コロナウイルス対策事業」が約730万円となっております。これらの主な要因により、健康増進課所管の保健衛生費全体では前年度と比較し約2,400万円の増加となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 まず、決算書144ページ、4款「衛生費」、1項「保健衛生費」、1目「保健衛生総務費」、015「健康づくり推進事業」、主要な施策の報告書65ページです。施策名「健康づくりの推進」について、執行率38%になっております

が、その理由についてお尋ねします。

古川健康増進課主幹 執行率が 38%の主な理由なんですけど、これはがん予防教育講座予算の未執行によるものです。がん予防教育講座については、最後まで山口県立大学と連携し実施を検討しておりましたが、コロナのため調整がつかず未実施となりました。また、健康づくりの集いについては、人が集まるイベントであるため中止となりましたが、これは代わりにながと版ラジオ体操の CD を作成し団体等に配布したところです。

田中委員 同じく主要な施策 65 ページの 2 ですね、親子ラジオ体操について。これは応募数が計 296 組とありますが、参加している人数の把握はできていますか。お尋ねいたします。

芳川健康増進班主査 応募数は未就学児 67 組、小学生が 229 組で合計が 296 組の応募がありました。近年は応募者数が増加傾向にあります。本事業は普段運動不足を感じている親世代に、子どもとふれあえるラジオ体操から健康づくりに取り組む機会にするための事業です。参加者は保護者、未就学児、及び小学生の合計で 565 名になります。

田中委員 決算書の 144 ページですが、015 の中に、参加賞等 24 万 6,400 円とあります。この内訳をお尋ねいたします。

芳川健康増進班主査 健康づくりポイント事業の参加者及び親子ラジオ体操に参加した園児及び小学生への参加賞になります。決算額の内訳は、健康づくりポイント事業参加賞として 18 万 4,330 円、親子ラジオ体操参加賞として 6 万 2,070 円となります。

田中委員 親子ラジオ体操の参加賞についてお尋ねしましたが、応募数が計 296 組とあります。実情を見ますと、地域によっては非常に活気のない状況で体操が行われています。よく敬老会が問題になりますが、自治会単位の子供会も機能していないところが増えています。兄弟 2 人で録音したラジオ体操をすると聞いたことがあります。私の住んでおります仙崎などは、3 つの子供会が合同で行って 5 人くらいだったことがあります。今後は自治会や老人クラブなど、地域全体でこの事業に参加する方向性を検討する必要を感じますが、見解をお尋ねいたします。

芳川健康推進班主査 地域によって様々な、委員おっしゃるようにラジオ体操の取り組み状況ということは様々あることは承知しておりますが、まずもって、本事業は最も参加しやすい家族単位で実施することによって、日頃の運動不足を感じている親世代に健康意識を持ってもらうことを目的としております。今後もその取り組みが地域に広がっていくよう、参加者が増加するように周知啓発に努めてまいりたいと思います。

林委員 今のところなんですけども、主要な施策の報告書にはこの事業の内容

と成果と課題というのが記載されております。この4の健康づくりポイント事業、応募者数401人。5の健康づくり実践企業団体登録数44団体というふうに記載があります。第2次長門市総合計画では、2023年の目標値が健康づくりポイント事業、応募者数1,000人。健康づくり実践事業団体登録数200団体となっております。目標値ですね。この現在の今の決算時に上がった数値と目標値についての見解と課題についてお尋ねいたします。

芳川健康推進班主査 現在の登録数は46団体です。委員さんおっしゃるように、目標値と現在の登録とは開きがありますが、課題としましては、登録数の伸び悩みがあり周知啓発が不足していることが考えられます。今後は登録事業所同士の連携も視野に入れて、事業者に紹介していただく輪を作ったり、また、ほかの部署との連携で進めていただき、周知啓発を広めていくことを検討したいと考えます。そして、単独事業実施だけではなくて、ポイント事業と合わせて進めていくことも協議できればと考えております。

林委員 それで、ここの事業の課題として、今後はウィズコロナ、ポストコロナにおいても、市民の健康寿命の延伸に繋がる方策を検討すると記載されておりますけれども、これは具体的な方策というのは上がっているのでしょうか、お尋ねいたします。

芳川健康推進班主査 コロナ発生以降その都度、状況に合わせてながら事業を実施して、中には中止になったものもございます。今後につきましても、感染対策を取りながら事業を実施するとともに、具体的ではございませんが、非対面でできることなど、新しいものを取り入れながら、引き続き健康寿命延伸に向けて取り組んでいきたいと考えています。

林委員 次に決算書の145ページから146ページの第1目「保健衛生総務費」の、コード番号900に施設維持補修工事が、決算額あがっています。16万8,300円。これね、当初予算ベースでいくと45万8,000円が計上されておりましたが、この決算額の16万8,300円、その差額についてなんですが、これは予定していた工事内容に変更があったと思われるんですが、その理由についてお尋ねいたします。

宇野健康推進班長 施設維持補修工事については、予算要求時には、目視調査を行いまして保健センターの外壁タイルの改修も見込んでおりました。しかし、工事実施時に高所作業車を用いて詳細な打診調査を実施したところ、改修の必要はないと判断いたしまして、改修を取り止めたため執行残が生じたところでございます。

田中委員 では決算書148ページ、4款「衛生費」、1項「保健衛生費」、2目「母子保健事業費」についてです。母子保健指導事業の執行率をお伺いします。

宮木健康増進課長補佐 執行率は66.5%です。

田中委員 ではこの事業の成果と課題についてお伺いいたします。

宮木健康増進課長補佐 成果としては、妊産婦を対象とした教室で、正しい知識を学ぶことで、妊娠、出産、育児不安の解消、また、マタニティーケア事業や、産前産後ケアヘルパー派遣事業の利用により、母親の心身の体調を整えたり育児負担の軽減に繋がっております。課題としましては、最近の傾向として、精神疾患の方や、母子健康手帳交付の際に入籍予定がない方、そのため、経済的に困窮されたり、周囲に家族や支援者がいないなど、複合的な課題をお持ちの妊産婦の方や、就労でお越しの外国人も多くなり、コミュニケーションの取り方が難しい妊婦さんなど、様々な問題を抱え、支援が必要な妊産婦が増えていることが挙げられます。そのため、保健師等専門的な資格を持つ職員が、個別に頻回な面接や訪問を行い、医療機関をはじめ、関係機関や関係各課と密に連携をしながら支援を行っています。

田中委員 同じく決算書の 148 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、2 目「母子保健事業費」、012「母子保健指導事業」、これは主要な施策の報告書では 66 ページになります。施策名「保健の充実」において妊婦サービスが 56.6% で令和 2 年度は下がっています。この要因をお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 妊婦の歯科健診については、妊婦さん自身が感染予防対策として、歯科医院の受診を控えられたことが推察されます。

田中委員 コロナ禍ということで控えられたということですが、やっぱりコロナ禍だからこそ大切なんだろうと私は思っているんですが、妊婦さんがご自分で控えられたということで。この事業も 2023 年の目標値として 60%を達成したいということが書かれてありました。これについて見解と課題をお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 体の健康に比べ、歯科保健に対する認識が十分でないことが挙げられます。母子健康手帳交付時や、健やかマタニティー教室で、セルフケアや歯科健診の必要性を説明し、未受診者については、受診案内を個別にお送りしております。今後も引き続き、歯科保健の重要性を十分周知し、歯科健診を受けるよう行動に結びつけることが必要と考えております。

田中委員 周知が必要だと思います。で、予算では歯科保健事業での印刷製本費が上がっていたんですけども、決算ではなくなっています。この理由をお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 妊娠届け出数の数が想定よりも少なく、歯科健診受診票を在庫分で対応したため、未執行になりました。

中平委員 決算書は 149 ページ、150 ページ、4 款「衛生費」、1 項「衛生費」、3 目「健康増進事業費」、説明コードが 015「食育推進事業」について。まず、執行率についてお伺いします。

宮木健康増進課長補佐 執行率は、50.6%です。

中平委員 執行率が低いですが、その理由について伺います。

宮木健康増進課長補佐 コロナ禍で感染予防対策として、食に関するイベントや教室が開催できなかったことで食生活改善推進協議会への委託料が、当初の見込みより減額となったことが主な理由でございます。そのほかに、食育推進会議も、当初2回の2回開催を予定しておりましたが、1回の開催とったことも影響しております。

中平委員 成果、課題について。また令和2年度の食育展開についてどのようなことをされたのか、また他課との連携がありましたら、お答えをお願いいたします。

宮木健康増進課長補佐 令和2年度につきましては、イベントや、健康教室等、食に関する教室については、中止でできませんでしたが、庁内各課と連携して事業は行っております。実施事業としましては、平成29年度から継続しております第4回長門お料理コンクールを長門健康福祉センター、食生活改善推進協議会、教育委員会、学校栄養士と連携して実施しました。また、長門農林水産事務所と連携し、長門お料理コンクールの第1回目から第3回までの入賞作品を冊子にまとめ、長門の簡単おいしい朝ご飯レシピを作成し、協議会やスーパーなどに配布し、長門市の食材を活用できるレシピの周知を行いました。さらには、地産地消の推進として、農林水産課を通じて学校給食への市内産農産物の提供や、子育て支援課、学校栄養士会を通じて、給食で長門食の日を実施しております。課題としましては、コロナ禍で感染予防対策として、会食を伴う取り組みが困難な状況がありますので、今後も感染症対策を講じながら実施方法については検討したいと考えます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）無ければ、ほかにご質疑はありませんか。

田中委員 決算書ページはいっしょです。150ページ4款「衛生費」、1項「保健衛生費」、3目「健康増進事業費」、主要な施策の報告書67ページです。この中にあります健康教育、健康相談についての評価と今後の課題をお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 コロナ禍において、集団に対する健康教育の実施が難しい状況があり、感染症対策として定員を減らすなど、密を防ぐ対策を講じ、可能な範囲で実施しております。今年度も同じ状況にあり、感染防止対策を徹底した上で、安心して参加できるよう環境を整え不安を解消することが必要であると考えます。健康相談についても、感染防止対策を徹底して実施しておりますが、利用者の固定化が見られるため、参加者を増やしていくことが課題となっております。

田中委員 同じく 3 目「健康増進事業」、010「健康増進事業」の検診・健康診査等委託料 2,105 万 67 円についてお伺いします。がん検診の受診率は去年よりも低くなっておりますが、この要因についてお尋ねいたします。

宮木健康増進課長補佐 新型コロナ感染拡大防止のため、当初の集団検診の日程を変更し、時期を遅らせて実施したため、実施期間が減り、日数を確保することができなかったため、受診機会が減少したことが受診率の低下に繋がったと考えております。また、感染の不安等から受診を控えられた方もおられたかと思われます。

上田委員 今の健康増進事業費ですけれども、執行率が 85.4%と出てますけれども、これ、がん検診というのは、最終的には個人の責任範疇ということになるんでしょうけれども、受診率をこれから向上していきましょうという文言があるんですけれど、何かこう目標みたいなのがありますか。いろんな健診があるから一概に一律ではないかもしれませんが。

梶山健康増進課長 がん検診の受診率につきましては、健康ながと 21 推進計画等に受診率の目標を挙げております。目標に対して、かなりまだ受診率が低い状況にはあるんですけれども、市としては、がん検診ごとに受診率の目標を設けておりまして、市の実施するがん検診につきましては、年齢を決めて対象者に対して全ての方を計算しておりますので、かなり受診率が低い状況ですけれども、目標といたしましては胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、全て 30%を目標としておりますけれども、アンケートを実施して、実際にそれぞれの方が、自分の人間ドックであったり、市が提供する健診ではなくて、受けられている健康診査でありますと、もう少し数字は上がるんですけれども、そういう現状はありますので、国の定めている数字で数字を挙げているんですが、今後も年齢とかを考慮して、受診率の方は何か検討してまいりたいかなというふうには考えております。まだちょっとどうしていいのかなというのはありますが。

上田委員 今の内容で 30%を目指してて、この受診率を鑑みると執行率の 85%というのは高すぎるんじゃないかと思ってしまいうんですけど、全てこの検診代だけじゃないでしょうけど、如何でしょうか。

梶山健康増進課長 予算計上するとき、全ての受診率をクリアするほどの予算計上はしていないところはございます。

綾城委員 学習会のときにも 1 点お尋ねしたんですけれども、他の議員さんの方からで、美祢市では腹部エコーを検診の中に入れられているというところで、これについて、長門市としても導入してもらえないかというようなご意見もありました。これについての見解が 1 点と、それと例えば子宮がんというのは細胞診で子宮がんの検診をするということで、例えば卵巣とか、そういったとこ

ろで子宮がんではなかなか見つけれないというところで、こちらのほうとしまして、エコー検査ですね、その腹部エコー等、こういうのを新たに導入して、よりがんの対象者の早期発見を増やしていくとか、そういったことの検討などを、どういうふうなお考えを持っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

梶山健康増進課長 腹部エコーにつきましては、以前、合併前ではありますが、日置と三隅で実施されており、合併後もそれを実施した経緯がありましたし、全く検討していない状況ではございません。最終的に今実施しているように、市では、国のほうで様々ながん検診に関して効果について評価が行われる、そういった検討会というものがございまして、その中で科学的根拠に基づいて、こういった行政が行う対策型検診と言われるものにあがっているのが、今実施しております胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんというふうになってるんですね。いろいろなご意見もあるし、こちらでも検討しておりますけれども、現時点ではがん検診が早期発見、早期治療、これを目的として救える命を救っていくために受診率の向上を図っていくことをまず目的とさせていただきながら、皆さんへがん検診の周知、その辺のほうに少し重点を置きながら対策型検診でやっていきたいというふうに今では思っております。先ほどの婦人科のほうにつきましても同様なんですけど、やっぱりなかなかそれをする医療機関が限られておりますので、同様なことで、ちょっと今はしておりません。

綾城委員 もう 1 点なんですけど、もしちょっと科目というか費目が違ったら言ってください。この子宮がん検診、特に子宮頸がんですね、これはほとんどが今の HPV というウイルスの感染によって、がん化してしまう、がんが発症してしまうっていうようなことが言われております。これについては今のワクチン接種っていうところで、予防できるというところで、医療機関なんかは特に推奨されたりしております。これは以前の予算決算かちょっと忘れちゃったけど、質疑でも出てましたけれども、国のほうから積極的な推奨は控えて欲しいというような意見が出てました。今、実質昔は高いワクチンの接種率がぐんと下がってます。近年、この令和 2 年、令和 3 年度ですね、国が少し動きがあるような感じもしますが、今この接種について、子宮頸がんワクチンの予防、ワクチン接種について、今どのような国の方針になっているか、お尋ねをいたします。

梶山健康増進課長 HPV ワクチン接種につきましては、議員さんが言われた通り、平成 25 年度に定期化されましたが、すぐにですね、そういった副反応によって積極的勧奨の差し控えとなりました。令和 2 年度におきまして、積極的勧奨の差し控えは継続しておる状況でございますけれども、厚労省の検討部会において、やはり審議がなされていまして、症状に苦しんでいらっしゃる方には、引き続き寄り添いながら、やはり接種の有効性等も徐々に前よりも認めら

れる、そしてその危険性も、ワクチンのせいであるということは、あまり認められないよという方向性でお話が進んでいるようです。それで令和 2 年度におきまして、11 月には高校 1 年生に、そして 3 月には小学校 6 年生から中学校 3 年生までにはですね、個別にリーフレット等周知を図ることを実施いたしました。今後は、今の審議会等の状況を見てみますと、定期接種としてのですね、これからは積極的勧奨、その辺も復活というかですね、そういうふうになっていくものと、まだ正式な国からの通知はございませんけど、審議会とかの意見を見てみますと、そのようになっていくのではないかと今は捉えています。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。

田中委員 決算書 150 ページの、020 自殺予防対策事業の 17 万 9,299 円について、事業の成果と課題をお尋ねをいたします。

梶山健康増進課長 自殺予防対策につきましては、自殺対策計画を策定いたしておりまして、それに基づいた事業を実施しているところでございます。議員お尋ねの、自殺の原因っていうものが単一なものではございませんで、様々な要因が絡み合っていますね、最終的に自殺に追い込まれると。一つの原因ではないというふうにされております。今、健康相談等ですね、市のほうで実施しておりますけれども、身体だけではなくって心も合わせて、各地区の相談や教室などを実施して、電話や訪問等、随時対応しているところです。心に関する相談はやはり、対面よりも電話によるものが多いというふうに感じておるところです。相談窓口につきまして、周知のほうですけれども、出前講座など、心の健康教育とかですね、あとゲートキーパー養成講座など様々な機会を通じて行ってきましたけれども、コロナ禍で周知活動も少し制限されておりますが、今後も感染対策を講じながら、継続して周知はしていきたいと考えております。それと、自殺者数の推移につきましては、長門市では過去 5 年間ですが、平成 28 年以降、28 年が 5 名、29 年が 7 名、30 年が 4 名と少し減少いたしましたが、令和元年が 6 名、令和 2 年が 8 名っていうふうに少し近年増加している状況です。誰もが自殺に追い込まれることのない、生き心地のよい、やさしいまちを基本理念に計画を作っておりますけれども、まずはですね、なかなか心の健康に関心を持っていただくことがちょっと、身体に比べたらちょっと低いっていうふうな状況があると考えておりますので、今後も様々な心に悩みを抱えて不調を感じていらっしゃる方が周囲におられましたら気づいてあげて、声をかけて、見守って必要な支援につなげていくことができるゲートキーパー、こういったものを養成する取り組み、やっておるんですけど、今後も引き続きやっていきたいなというふうに考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）な

ければほか、ご質疑はございませんか。

田中委員 決算書 150 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、4 目「感染症予防費」、010 予防接種事業の執行率と成果、そして課題についてお尋ねいたします。

芳川健康推進班主査 令和 2 年度の執行率は 89.9%です。成果と課題についてですけれども、小児の予防接種では、麻しん風しん、B 型肝炎の接種というのは、前年度に比べて減少はしていますけれども、ヒブワクチン、日本脳炎水痘など、接種率というのは、対前年度比は増加しています。また高齢者の肺炎球菌ワクチンの対前年度比は増加しており、季節性のインフルエンザ予防接種は、コロナウイルスの影響から無償化されたということもありますけれども、対前年度比は大幅に増加しています。これらの状況を踏まえて、今後、定期接種の勧奨の時期や方法など、幼児健診の場などをその勧奨の場と捉えて、適切な勧奨を継続していきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。

田中委員 同じくですね、コード 020 の風しん対策事業の執行率と成果、そして課題についてお伺いします。

芳川健康推進班主査 風しん対策事業ですけれども執行率は、令和 2 年度 51.4%です。風しん対策事業は国の事業で、風しんの定期予防接種の機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に、令和元年度から今年度までの 3 年間の事業になります。抗体検査の結果、抗体がなければ予防接種を受けることになります。令和元年度に対象者に無料検査票をお送りしており、令和元年度の抗体検査受診者数が 771 人。このうち、抗体がなくて予防接種をされた方というのが 206 人いらっしゃいます。同じく令和 2 年度、抗体検査受診者数は 236 人。この内抗体がなくて予防接種を受けられた方が 64 人になっています。令和 2 年度は、事業 2 年目であるということもあり、全対象者が抗体検査及び予防接種を受けられるよう予算を確保しておりましたけれども、希望者の減少とコロナウイルスの影響などにより受診者数が減少しており、今年度、勧奨が必要というふうに考えております。

田中委員 同じく決算書の 900 感染症予防費の、この負担金・補助金返還金 25 万 1,000 円の内容をお尋ねいたします。

芳川健康推進班主査 これは令和元年度における感染症予防費の国庫補助に対する返還金になります。事業としたら先ほどお話の上がりました風しん対策事業に関する補助で、国庫補助 2 分の 1 の補助になります。最小経費としては、抗体検査の委託料とか、クーポン券の作成及び発送に関する経費、システム改修などが経費の対象であり、交付申請に伴って交付決定を受けたのが 309 万

2,000 円交付決定を受けておりましたが、実績の段階で、284 万 1,000 円になったことから、25 万 1,000 円の返還となったものであります。

田中委員 すいません、ちょっとコード戻ります。同じく 025 です。新型コロナウイルス対策事業、報告書が 68 ページについて伺います。10 月 6 日時点の接種率は、2 万 4,543 人、79.78%とホームページで公開をされています。今年接種が始まりまして、その間に想定内、想定外のこととかいろいろあったのではないかなと思っております。ワクチン接種に関する相談とか市民からの苦情とかいろいろあったのではないかと思います、こういったことがありましたか。お尋ねいたします。

中田コロナワクチン接種推進室主査 予約の受付を開始した当初はですね、電話が繋がらないなどのお声をいただきまして、市民の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけいたしました。しかしながら、次の予約受付からは、回線を増やすなどして対応してきたところです。現在では、船員の方などの仕事の都合で予約が難しいという方や、2 回目の日程の調整であったり、ワクチンの種類のご希望など、予約に関する相談のほか、急なキャンセルに伴う接種調整等様々な相談がございます。また、接種後の副反応に関するものであったり、アレルギーがある方や、薬を服用中の方が接種をしてもよいかなど、専門的なご相談もございますので、山口県が開設しておりますワクチン接種専門相談センターをご紹介するなど、希望する市民の方が納得したうえで、ワクチン接種をしていただけるよう丁寧な対応に努めております。

田中委員 予約に関しましては電話とネットがあったと思います。その割合をお尋ねいたします。

中田コロナワクチン接種推進室主査 現時点においては、電話予約が約 3 割でオンライン予約が 7 割となっております。

田中委員 ワクチンの有効期限の情報とか、報道であったりいろんなところで、とにかくいろんな情報があるんですが、厚労省が 3 本目の接種をする方針をですね、例えばなんですけどそういう方針を出した場合に、長門市では速やかに対応するための課題や見解がございましたらお尋ねいたします。

梶山健康増進課長 3 回目の接種につきましては、諸外国において 2 回新型コロナウイルスワクチンを接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されていることなどにより、2 回目を接種された方のうち、概ね 8 ヶ月を経過した方を対象として、1 回の追加接種を行う調整が現在なされております。2 回目の接種時期に応じて、接種券を順次発行し、接種券を受け取った市民が円滑に接種を受けられるような見込み数を試算したうえで、医師会等関係機関のご協力をいただきながら、必要な体制を構築していかなければならないと考えております。以上です。

田中委員 決算書 160 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、8 目「地域医療推進費」事業名が 030 です。地域外来検査センター設置運営事業、報告書は 71 ページになりますが、この事業は、県からの受託事業で、これ歳入で申しますと、決算書の 49 から 50 ページ、歳入 17 款「県支出金」、3 項「県受託金」、3 目「衛生費県受託金」、節区分が「保健衛生費受託金」の地域外来保健センター運営事業受託金、427 万 2,717 円の歳入になっています。これが運営事業の何に充てられたのかをお尋ねいたします。

三戸地域医療連携室主査 地域外来検査センター運営事業委託金 427 万 2,717 円につきましては、地域外来検査センターの運営に要する経費が対象となりますので、主に地域外来検査センターに検査のため出務していただいた医師、看護師、及び出務した職員の手当等の人件費、PCR 検査委託料、そして、地域外来検査センターに登録された医療機関に対し、オンライン診察ができるよう整備したタブレット端末の購入費とその通信費などが対象となっております。

田中委員 この事業ですね、今後も一応県が事業をやめるまでは、県支出金と一般財源での運営になるのかをお尋ねいたします。この事業は令和 2 年度の 9 月の追加補正予算で採択されたものなのですが、これ、次に——とりあえず、すいません、ごめんなさい。一般財源等県支出金での運営になるのかをお伺いいたします。

福田地域医療連携室長 地域外来検査センターにつきましては、市内医療機関において医師により PCR 検査が必要とされた方を対象として、検体の採取を行っているという施設になります。地域外来検査センターの運営につきましては、市内医療機関の検査体制に応じて、事業の継続を検討することは必要と考えております。そのため、今後の運営の継続につきましては、そのあたりを考えて継続を必要とすることと、事業費につきましては、今後も県と協議を行いながら進めていきたいと考えております。

田中委員 それで、先ほどちょっと言いかけましたが、この事業は令和 2 年度の 9 月の追加補正予算で採択されていきまして、毎週木曜日の開設となっております。木曜日以外に検診が必要な場合はどうするのかと思うんですね。今後第 6 波も言われておりまして、市内に感染が広がった場合は、開設日数を増やせる体制ができているのか、これをお伺いします。

福田地域医療連携室長 開設日数につきましては、感染状況に合わせて開設日数を増やせるよう長門市医師会と協議を行っております。当初は、医師の執務が可能である木曜日を検査日として開設しておりました。今年度は、医師会と相談のうえ、火曜日とし、検体採取は看護師で行っております。また、火曜日以外に検査が必要であった場合には、市内医療機関において検査を実施される医療機関を診療検査医療機関として登録していただいておりますので、受診相

談があった場合にはそちらを紹介する体制となっております。今後につきましても、感染状況に合わせ、開設日数について検討してまいりたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。

林委員 それでは、決算書のページが 158 ページになります。4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、8 目「地域医療推進費」、コード番号 010 の診療所運営事業、主要な施策の報告書 70 ページです。事業の成果と課題のところを見ていただきたいんですが、受診者数等というのがあります。これ決算年度の令和 2 年度は、平日は 281 人と、これを一日あたりに換算すると 1.2 人。休日は 489 人、これ一日あたり 6.9 人ということなんですね。これを令和元年度と比較しますと、令和元年度の場合はですね、いわゆる前年度ですね、平日が 617 人。だから一日あたりこれ 2.6 人になります。休日が 1,623 人。一日あたりが 21.4 人。ですから受診者数が前年度に比べて急減していると。この要因をどう分析しているのかをお伺いいたします。

福田地域医療連携室長 令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大により、予防対策につきましても充実しております。そのため、インフルエンザ等の感染症の流行が抑えられておりましたので、発熱患者の受診が減少していることを要因と考えております。

林委員 よくわかりました。それで、応急診療所の運営につきましては、令和 2 年度の長門市一般会計予算に対する、議会は附帯決議を付けました。その附帯決議には、「応急診療所等運営事業については、二次救急医療機関の負担の軽減を図るため、医師、薬剤師、看護師、事務員の人材確保に努めること、また、長門医療圏域では、専門医の確保も大きな課題となっており、今後とも関係機関との連携を一層強化し、医師の確保を図ること」っていうふうに、議会在附帯決議の中で要望として求めていますけれども。令和 2 年度のこの療養所の執行にあたって、この議会の附帯決議に基づいてどう取り組まれたのか。これはどう反映されているのか、そういった取り組み辺りにについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

福田地域医療連携室長 応急診療所の人材確保につきましては、山口大学医学部、山口県立総合医療センターからの派遣調整や、長門市医師会の協力により、人材確保に継続的に努めているところです。また、人材育成のため、山口県立総合医療センターが主催する山口地域医療セミナーを長門市において開催するなど、人材育成についても連携を図っております。長門医療圏域の専門医の確保につきましては、県、山口大学、市内医療機関等と検討を進めているところです。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。

綾城委員 一点だけです。決算書 148 ページ。4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、1 目「保健衛生総務費」、説明コード 020 不妊治療費助成事業、36 万 6,063 円について 1 点お尋ねします。令和 2 年度の執行率と事業成果、そして課題等についてお尋ねいたします。

芳川健康推進班主査 執行率ですけれども 58.9%になります。

吉津委員長 あと成果と課題についてお願いします。

芳川健康推進班主査 失礼しました。不妊治療費助成事業ですけれども、不妊治療にはですね、一般不妊治療が、市が実施主体となってやる事業がございます。今、執行率を申し上げたところがその事業になりまして、基本的には健康保険の自己負担部分が補助の対象になりますので、年度当たり 3 万円が上限というのがありますけれども、申請される、治療を望まれる方が、広く申請が受けられるような形っていうのを取ろうということで、周知に関しましても力を入れているところであります。不妊治療というのは、ほかにも特定不妊治療とかございますけれども、そちらのほうは国、県でされていらっしゃると思いますので、そちらの案内というのもさせていただいております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほか、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、健康増進課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 40 分からとします。

— 休憩 10 : 30 —

— 再開 10 : 40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、地域福祉課の決算状況について補足説明いたします。所管の決算のうち、主なものとして、決算書 114 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」では、120 ページの第 1 目「社会福祉総務費」の 070 プレミアム付商品券事業の事業完了により約 9,100 万円の減少となっており、また、126 ページの第 6 目「福祉医療費」のうち地域福祉課所管の 015 重度心身障害者医療費助成事業が約 2,300 万円の減少となっております。次に、決算書 141 ページからの第 3 項「生活保護費」では、第 2 目「扶助費」の 900 扶助費のうち、返還金が前年度より約 6,400 万円の減少となっておりますが、これは、令和元年度において、医療費扶助の見込みの差異が平成 30 年度より少

なかったことから令和２年度の返還金が減少したことによるものでございます。これらの主な要因により、地域福祉課所管の社会福祉費、生活保護費、災害救助費全体では、前年度と比較し約２億１,６００万円の減少となっております。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

上田委員 どうぞよろしくお願いします。主要な施策の報告書の４０ページから入ります。社会福祉総務費で、長門市社会福祉協議会基盤強化事業についてでございますが、以降、社協と呼ばせていただきます。人件費の補助に関わる一部補助の算出基準、これを改めて尋ねさせてください。

古林地域福祉課長 令和２年度は、補助対象者１４名の人件費に対して約８０％の補助を行っております。

上田委員 その基準となった経緯を説明願えますか。

古林地域福祉課長 お答えいたします。平成２７年度から社会福祉協議会と、職員数１４名以内に対して年間給与総額の７割の人件費補助を行うことで調整しておりましたが、社会福祉協議会から、今後の法人運営についてさらなる支援の要望があり、調整の結果、約８割の補助とさせていただいたところでございます。

上田委員 次の４１ページですが、「障害者福祉タクシー助成事業」についてでございます。今月からデマンドも参入してまいりました。ほかの公共交通手段との連携を伺います。

古林地域福祉課長 お答えいたします。連携が必要な公共交通機関として、デマンド交通や、令和３年１０月から開始された高齢者の福祉タクシーがありますが、障害者福祉タクシーにおいては、障害特性のため、他の公共交通機関を利用することが困難である方を勘案し、今までと同様に障害者の日常生活の利便と、社会活動の範囲の拡大を目的に継続して実施していくこととしております。連携としましては、対象者が高齢者の福祉タクシーと重複する場合は考えられるため、障害者の福祉タクシーを優先とし、重複支給等でのトラブルがないよう連携を図っていきます。さらに、福祉タクシー申請時には、デマンド交通の情報提供を行い、ご本人様が状況に応じて選択し利用できるよう、また、デマンド交通については、必要に応じて事前の登録や契約についても、そのお手伝いができるよう努めてまいります。

中平委員 この事業の課題のところに、「現状を把握し、他の公共交通手段と連携しつつ、柔軟に対応していく必要がある」と書かれておりますが、この福祉タクシー事業については毎回の決算、当初予算案において、委員のほうから、ガソリン代の支給というのは考えられないかとの質疑が多数ありました。それを踏まえたものなのか、まず伺います。

古林地域福祉課長 ガソリン代の支給につきましては、これまでもご意見をいただいているところでございますので、制度設計についての協議はしてきたところでございます。しかしながら、真に障害者の方のために使われているかどうかの確認が難しく、評価が正しくできないことが予想されます。障害者にとって公平なサービスとなるような制度設計は難しく、ガソリン代の支給はしない方向となりました。柔軟に対応していくという点では、タクシー券においてこれまでも拡充をしており、今後も利用者にとってより使いやすいものになるように努めたいとの思いで記載をさせていただきました。

上田委員 次は、障害者福祉サービス等給付の事業でございますが、概要その他を見みますとですね、新規事業所の設置が困難な状況でございます。現状の就労の場が不足しているのか、必要であれば、どのような手だてを考えられるのかをお尋ね申し上げます。

古林地域福祉課長 障害者の自立支援を考えた場合、生活の場や活動の場の確保と、経済的な安定の確保が必要と考えられます。その中でも、経済的な安定については、障害者の就労の場の確保、さらには、一般就労への促進が挙げられ、一般就労への促進については、就労移行支援事業において実施されます。しかしながら、本市において、就労移行支援事業所はなく、近隣市の事業所を利用している状態です。過疎化の進行により、新規事業所の設置は困難であると思われませんが、この課題に対して、自立支援協議会の就労支援部会において検討しており、就労支援 B 型事業所、A 型事業所において、就労移行支援の役割を担い、一般就労への移行促進も実施されることになっております。

綾城委員 この中に、就労継続支援 B 型というものがあります。2 点お尋ねしたいと思います。令和 2 年度の就労継続支援 B 型、これの長門市内の平均工賃、そして山口県の平均工賃、これが令和元年度と令和 2 年度と比べてどうか、それが一点。そして、この就労支援について、長門市は役務の提供などを行っております。これについて、令和 2 年度の役務の提供など、市としてどういった就労支援を行ったか、成果はどうだったのか、お尋ねをいたします。

古林地域福祉課長 まず、令和 2 年度の長門市内の就労支援継続 B 型事業所の平均工賃についてでございます。月額で 1 万 2,042.78 円であり、昨年度の 1 万 3,335.3 円と比べ、1,292.52 円のマイナスとなっております。令和 2 年度の山口県の平均は 1 万 8,821.1 円で、令和元年度は 1 万 8,915.2 円とわずかに減少しております。2 点目の質問についてでございます。役務の提供というところで、障害者優先調達推進法に基づき、毎年度、障害者就労支援施設等から、物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表しております。令和 2 年度におきましては、物品や役務の合計額が 629 万 5,493 円で、市として優先的に障害者支援施設から物品等の調達ができるよう、受託可能な

作業の周知と啓発を行っております。また、受託可能な内容が増えるよう、自立支援協議会の就労支援部会において検討し、就労支援事業所の利用者に対し、就労のアセスメントを再度見直し、能力向上のための支援を行っております。

綾城委員 わかりました。そして、この同じ報告書の中には、課題の中で、親亡き後の問題ということが記載されております。親亡き後の問題として、生活の場の確保とありますが、こういった話のですね、現場間での協議などは、どこで行っていらっしゃるのか、そして行っていらっしゃるのであれば、具体的にどういう対策が強化されていらっしゃるのかお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 障害者自立支援協議会において協議をしているところでございます。自立支援協議会とは、関係機関が連携を図ることにより、障害者への支援体制に関する情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う場であり、具体的には、個別課題から地域の課題として整理し、課題ごとの専門部会において、委員以外のその課題における関係者を含め、協議検討しているところです。生活の場の確保につきましては、現状は在宅、施設、グループホームがあり、対象者の状況に合わせマネジメントし、本人と施設等との契約により確保されているところでございます。

上田委員 ページめくりまして 44 ページのですね、地域生活支援事業についてでございますけども、これにつきまして、内容的にですね、地域福祉課に限らず、どこもすべての課におきまして、今現在ですね、大きな課題となっているのかもしれませんが、様々なサービスがこのように入っております。その中サービスを提供するに当たりまして、それぞれ次世代を担う若者への、技術伝承等々があると思いますけれども、一番困難な事案は何でございましょうか。

古林地域福祉課長 障害者の自立支援を支えるサービスには様々なものがあり、そのサービスには様々な支援者がいらっしゃいます。障害者の特性を加味し、その人に適したサービスを提供するには、支援者の個々のスキルが必要となります。中でも、技術伝承等で一番困難と感じているのが、意思疎通支援事業における支援者の養成になります。

中平委員 すいません。これ、隣のページにも奉仕員レベルアップ研修事業とありますが、もうここでお話が出たんで、こちらのほうでさせていただきます。この手話奉仕員養成講座に関する、予算の執行は毎年悪く、他市の事例を言うと失礼なんですけど、他市では受付のところにも手話通訳の方がおられるという事例はたくさんあります。これを、長門市としては、また毎年のようにこれ、決算で意見されていますけど、その辺、どうも、執行率が低いのと、この事態をどう考えられているのかというのを伺います。

古林地域福祉課長 手話奉仕員養成研修事業のみの執行率は、平成 30 年度の執

行率は 84.8%、令和元年度は 42.6%、令和 2 年度は 12.3%と、年々低くなっているのは確かです。令和元年度に執行率が低下した主な原因としては、レベルアップ研修において、講師から講座形式から、実践方式に切り替えるようアドバイスを受け研修方法を変更したためであり、令和 2 年度の執行率が低くなった主な要因は、新型コロナにより新規奉仕員を養成する、養成講座が開催できなくなったこと。レベルアップ研修においても、外部講師が来れなくなり、講師料が発生しなかったためです。どう捉えているかについてのご質問ですが、現在、手話奉仕員の養成講座の開催について、萩市及び今までの委託先である事業所と協議をしているところですが、養成講座を開催するには、養成講座を実施するための研修を受講した方が必要であり、講師の確保が困難な状況となっています。さらに、奉仕員になるためには、年間 80 時間の講座を受講しなければなりません。また、受講しただけではなかなか実践できないのが現状です。実際、近年、奉仕員養成講座を受講した方で、その後レベルアップの講座を受講した方、また、奉仕員の登録をした方は 0 人で、なかなか実践に結びつかない状況です。このような実態を踏まえ、養成方法について、継続して検討していきたいと思っております。

綾城委員 先ほど上田議員が質問されました、地域生活支援事業の意思疎通支援事業 47 万 4,180 円についての関連です。事業の成果と課題の中で、手話奉仕員養成講座は、現在の受託先が受け入れ困難のため、新たな委託先の検討が必要であるというふうに書かれております。これまでの委託先はどうされたのかということと、新たな委託先はあるのかということと、令和 2 年度はどういう対応をされたのか、お尋ねをいたします。

古林地域福祉課長 令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルスの関係で養成講座自体を開催することができず行っておりませんが、令和 2 年度までの手話奉仕員養成講座については、萩市と長門市の両市が同じ事業所へ委託をしておりました。委託先の事業所において、講師となる人材の確保が困難とのことで引き受けができないとの申し出がございました。現在、萩市、長門市と事業所において、今後の養成講座のあり方について協議を行っているところでございます。

上田委員 生活保護事業についてでございますけれども、この表を見るに限ってですね、突出して医療費が大きく書かれているんですけども、直近のジェネリックにつきましてはの割合をお聞かせ願いたいと思います。

古林地域福祉課長 令和 3 年 7 月現在で 91.7%で、政府の目標である 80%を達成しているところでございます。

綾城委員 主要な施策の報告書 43 ページ、障害者自立支援協議会開催事業 33 万 3,893 円について一点お尋ねをいたします。執行率が 43.9%となっております

すが、これの要因についてお尋ねをいたします。

古林地域福祉課長 令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止として、1 回の会議につき参加人数を減らし実施したため、予算の大半を占める報償費において減額になっているため、執行率が下がっているものでございます。

中平委員 決算書 115 から 116 ページ、3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、1 目「社会福祉総務費」、説明コードは 055 で生活困窮者自立支援事業についてお伺いします。令和 2 年度当初予算より 250 万円ほど減額されていますが、その要因をお伺いいたします。

古林地域福祉課長 長門市生活困窮者自立支援事業につきましては、長門市社会福祉協議会に業務委託を行っており、社協内での業務担当者変更に伴う人件費の変更が減額の要因となっております。

中平委員 この事業の成果と課題についてお伺いいたします。

古林地域福祉課長 昨年度に比べて、相談件数が 30 件から 187 件と、6 倍強となっております。これは新型コロナウイルスの影響による緊急小口資金や総合支援資金についての相談の影響によるものでございます。また、自立相談支援、家計相談支援、就労準備支援の合計は 17 件で令和元年度と変わりありません。この制度の利用により、生活保護に至ることなく自立や家計改善に繋がり、支援が終結したケースが 17 件中 8 件あり、これが本事業の成果と言えます。残りにつきましては継続して支援をしております。課題につきましては、新型コロナウイルスの影響や対象者の病気や障害、職種等、世帯の状況により、自立に至らず、支援の長期化が予想されることでございます。

中平委員 決算書 119 ページから 120 ページ、3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、3 目「障害福祉サービス費」、説明コード 020 補装具給付事業について。令和 2 年度当初予算額 980 万円から、1,163 万 8,949 円に増額された理由をお伺いいたします。

古林地域福祉課長 増額になった理由としましては、支給件数について、令和 2 年度は前年度に比べて、障害者で 1 件、障害児で 12 件増加しています。また、電動車椅子の支給や、支給基準よりも高い特例補装具の支給があったことが理由となります。

中平委員 今の高くなった理由なんですけど、昨年度の決算は 400 万円ほどマイナスでありまして、担当課長がそれに対して答弁したのが、「児童に対して補装具の関係も早め早めに該当の方にこちらから積極的に呼びかけなどをして申告漏れがないような体制をとっていきたい」と言われた成果なのではないでしょうか、お伺いいたします。

古林地域福祉課長 申請漏れのないように、補装具の制度については、障害児

やその家族が早期に接触するであろう病院や保健センターに案内しており、障害児が、必要とする時期に必要な補装具の給付が受けられるようにしているところでございます。しかしながら、このことが増額の直接的な理由というわけではなく、令和 2 年度中に補装具を必要とした方が多かったことが増額の要因と考えております。

上田委員 最後にさせていただきます。生活保護就労支援事業でございます。マッチングの現状についてお尋ねいたします。

古林地域福祉課長 就労支援員を 1 名配置し、ケースワーカーとともに対象者と面談を行い、希望や特性を把握したうえで、ハローワークの就労支援員の助言を受けながら求人情報とマッチングをしています。現状では、希望どおりの職につけるケース、そうでないケースと様々ですが、いずれについても就労状況や生活状況の聞き取りを行うなど、就労後の安定した生活のためにアフターフォローに取り組んでおります。

上田委員 貧困の連鎖を断つべく、子育て支援課、あるいは学校関係者との連携はどのような形で、その成果をお答えいただきたいと思います。

古林地域福祉課長 生活保護受給世帯に限らず、生活困窮者の子どもに関しての支援につきましては、学校教育課が実施する学用品などを援助する就学援助事業や、子育て支援課が実施する長門市子どもにやさしい環境づくり学習支援事業があり、必要に応じて情報提供しています。生活保護受給世帯の子どもについては、現在、未就学児 2 名、小中学生ゼロ、高校生が 2 名おり、高校生につきましては、資格取得に係る費用などを扶助し、就職先の選択肢が広がるよう努めております。今までの例では保護班のケースワーカーと教員及び本人とで、将来についての面会などを行い精神面でも支援しているところでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、地域福祉課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 11 : 09 —

— 再開 11 : 10 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは高齢福祉課の決算状況についてご説明申し上げます。所管の決算のうち、主なものとして決算書の 121 ページからの第 4 目「老人福祉費」では、020 敬老事業が敬老祝金の見直しや敬老会開

催事業がコロナ禍の影響を受けたことにより、約 500 万円の減少、また、600 その他老人福祉事業が老人福祉施設整備費補助金の皆減により約 400 万円の減少となっておりますが、一方、025 介護保険特別会計繰出金が約 6,000 万円の増加となっております。これらの主な要因により、高齢福祉課所管の社会福祉費全体では前年度と比較し約 5,100 万円の増加となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田中委員 決算書116ページ、第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第4目「社会福祉総務費」、コード065多機関協働包括的支援体制構築事業、主要な施策の報告書38ページについてです。これはですね、問題が複雑な相談案件が多いと思いますけれども、令和元年に比べ約1.7倍増えておりますが、今後今の体制で対応が十分だと思われているか、お伺いいたします。

入野高齢福祉課長 本事業におきましては、福祉総合相談窓口を設置して、どこに相談すると良いかわからない、市民からの相談を受け付ける一次窓口としての機能と、単独の支援機関では解決が困難となりやすい相談を支援機関から受け付ける、二次窓口としての機能があるところであります。一次窓口としての対応としては、受けた相談を担当する窓口へつなぐ対応と、二次窓口としては、現状の確認から、単に助言をする場合、それから包括的支援体制ケース会議を開催し対応する場合があります。包括的支援体制ケース会議を開催する場合においては、既存の支援機関からの情報を確認し、解決に必要な支援機関を集め、個人情報取り扱いに対し誓約書を取るなどして守秘義務を徹底した上で課題の確認と支援の役割分担などを行っております。また、福祉総合相談窓口では、支援機関からの報告を受けつつ進捗管理を行いながら、既存の支援機関への助言、それから伴走的支援を行うために、状況によっては同行訪問など行い対応しているところであります。このような状況の中、今後も支援機関同士の連携体制の強化を図る取り組みを推進していく予定としております。

田中委員 令和元年度の、150 件相談が来てるうち、20 件が継続案件となっておったんですが、この継続となった案件は令和 2 年度に終結したのかお尋ねいたします。

上野室長補佐 令和元年度継続した 20 件のうち、令和 2 年度中に終結をした件数は 17 件ございます。この際の除いた 3 件においても、令和 3 年度当初において状況を確認をしたところ、本人に困りの表出があまりなく、早急な支援を図るのではなく、経過を見る必要から一旦終結をいたしております。終結をしたケースにおいても、支援者より支援状況の報告や相談は継続的に受けている状況となっており、新たな課題が発生していないか、支援が順調であるかを確認

している状況となります。

田中委員 コードがですね、075 の成年後見。同じですね、決算書 116 ページから 118 ページですね。申し訳ありません。成年後見制度利用促進体制整備促進事業、これ主要な施策 39 ページになるんですが、この中にですね、広報機能っていうところに支援者向け研修会っていうのがあります。この中で支援者っていうのは誰を指すのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

入野高齢福祉課長 高齢者の場合は、地域包括支援センターの職員、或いは介護支援専門員、障害者の場合は、相談支援事業所の職員、また、医療機関の相談員や社会福祉協議会の職員が支援者となります。成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などがもとで判断能力が低下した方の権利擁護支援において、どのような制度を適用すると個人の権利が守られるかを観点に、制度活用を図っているところですけども、本人から直接の相談というのは、やはりちょっと少ない状況でありまして、支援者から相談があることが多いので支援者向けに研修会を行っているところです。

田中委員 そのちょうど下のほうにですね、利用促進機能の受任調整というのがあるんですが、これはどのような状態のことを指すのかお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 成年後見申し立ては、本人にどのような困りがあり、後見人にどのような業務を想定しているかによって、家庭裁判所に後見候補者の意見を添えて申し立てを行うことができます。こうした手続きを受任調整といい、成年後見制度利用促進協議会において協議した後に、市長申立審査会を経て申し立てを行っている状況であります。

林委員 そのところに、同じところに相談件数は 20 件というふうに記載をされております。それで、そのあと、後見人等支援を行った件数が 8 件とありますけれども、他の相談案件の中で支援に繋がったとか繋がらなかったのかちょっと具体的な内容についてお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 受理した相談のすべてが市長申し立てになるわけではございません。本人の状態や、状況に応じた対応をしております。実際の支援の内容につきましては、市長申立など、利用支援が 6 件。それから社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業の適用が 2 件。親族申し立て支援や助言が 5 件、制度説明が 5 件、本人の希望しない、または判断能力があるケースが 2 件ということで、後段のその親族申立以降の、5 件と 5 件と 2 件、これが 12 件になります。

林委員 実際この成年後見人制度、この制度をですね、実際利用しようとする、様々なケースが考えられるんですけども。ケースによっては、かなりの出費を覚悟しなければならないと思うんですけども。今までのこの実績の中で平均的な利用者の負担ってというのはどのようになっているんでしょうか、お尋ね

いたします。

上野室長補佐 平均的な利用者の負担についてですが、申し立ての費用につきましては、切手や収入印紙、診断書料などがかかる経費として負担をすることとなります。また、家庭裁判所が審判をする上で、後見の類型を判断するために、精神鑑定を求めるといことがございます。具体的な申し立て費用は、後見相当で、切手、収入印紙等で 5,915 円、診断書料が 5,500 円。鑑定料は、必要となる鑑定の内容により差異がございましたが、5 万円から 10 万円をあらかじめ納めることとなります。これら費用及び貢献報酬は、本人の財産や後見の業務により、家庭裁判所が報酬を決めることとなります。いずれにおいても、成年後見制度の利用については、まず一時的に本人の財産より経費を賄うということになります。

林委員 費用が賄われなかった方っていうのは、どういうふうな状況になるんですか、お尋ねいたします。

上野室長補佐 費用が賄えない方の対応につきましては、別途成年後見制度利用支援事業の該当になるところでございしますが、ご回答してもよろしいでしょうか。特別会計の方の成年後見制度利用支援事業の決算に関連するところがありますが、お答えしてもよろしいでしょうか。（「はいどうぞ。」と呼ぶ者あり）費用が負担できない場合の方がいらっしゃると思います。成年後見制度利用支援事業において、申立費用の助成であるとか、後見報酬の助成を行い対応しているところがございます。具体的には、後見報酬でいけば、在宅で 2 万 8,000 円、施設で 1 万 8,000 円の上限で対応しているところになります。

田中委員 決算書 122 ページ、3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、4 目「老人福祉費」、コード 010 高齢者地域福祉推進事業の成果と課題についてお伺いいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 この事業につきましては、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進することを目的とし、長門市老人クラブ連合会及び長門市老人クラブ連合会各地区支部に対して活動助成を行うものであります。毎年、芸能発表会やスポーツ大会を開催しておりますが、地域の枠を越えて、市全体での大規模な活動は高齢者の活発な交流を促進し、生活に活力を与えているものというふうに考えております。令和 2 年度につきましては、感染症感染防止のため、多くの事業の中止または活動の縮小となりましたが、実施されたものにつきましては所期の目的が達成できたというふうに考えております。

田中委員 老人クラブ助成事業費補助金の対象になる団体数や会員数についてお尋ねいたします。

田邊高齢福祉班長 市内全体で 43 クラブ、1,032 人となっています。

田中委員 本市は高齢者率が増えてきています。ですが、老人クラブの会員数は減ってきているように思います。去年の決算で、松尾高齢福祉課長がおっしゃいました新規加入に関しましてのいろんな啓発、そういうものを老人クラブ連合会の事務局のほうとも合わせて実施したいと、こうおっしゃっていました。会員数減少を抑えるための取り組みをお尋ねいたします。

田邊高齢福祉班長 各老人クラブにおいて、積極的な勧誘や活動の様子を紹介する広報誌などを市内の回覧で行って実施しています。令和 2 年度につきましては、感染症のこともありましたので特別な取り組みは実施いたしませんでした。

田中委員 老人クラブ連合会の活動内容やお金の使われ方は、市が把握できているのかお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 補助金の実績報告書に基づきまして確認しているところであります。

田中委員 老人クラブ助成事業補助金の事業は、コロナの影響で中止になった事業も多いと思いますが、事業実績はどうなっているのかお尋ねいたします。

杉村高齢福祉課長補佐 各種事業への参加延べ人数につきましては、各支部 7 支部ございますが、1 万 3,488 人となっております。決算額につきましては、173 万 6,685 円というふうになっております。

林委員 今のちょっと答弁を受けまして、ちょっと確認なんですけども、そのうち補助金の返還額というのは大体幾らだったのかお尋ねします。

杉村高齢福祉課長補佐 返還がありましたのが 7 クラブで、返還金額につきましては、合計 10 万 3,315 円というふうになっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）無ければ、ほかにご質疑はございませんか。

田中委員 コード 015 老人保護措置費、決算書は 124 ページになります。3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、4 目「老人福祉費」、コード 015 老人保護措置費の成果と課題についてお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 老人保護措置は、65 歳以上の経済的或いは環境的に在宅での生活が困難な高齢者に対して、安心して安定した生活ができるように特別養護老人ホーム等に措置するものです。保護措置により、高齢者に安定した生活が提供できたと思っております。老人保護措置における課題といたしましては、身寄りのない高齢者が今増加しております。また、身寄りがあっても疎遠になったり、子どもがいらっしやってもなかなか援助がいただけないということがあります。頼りにすることが難しい高齢者が多くなっております。施設側のほうが対応に苦慮されるケースが増えていることが挙げられると思います。

田中委員 決算書 124 ページ、3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、4 目「老人

福祉費」、コード 020 敬老事業です。主要な施策の報告書の 46 ページについてお尋ねいたします。コロナの影響もあり、記念品配付の自治会が増えて、未実施の自治会が 50 地区とあります。敬老会を開催しても参加率が低く、参加される方が固定化して毎年問題になっていましたが、お弁当とか皆さんに行き届くから不公平じゃなくていいとか、独居の方や体の不自由な方が持ってきてもらってうれしかったという声を私、実際に聞きました。今年のこの敬老事業の見解をお伺いいたします。

田邊高齢福祉班長 敬老会事業につきましては、要綱において補助対象を敬老対象者と地域の方が集まって行う会の開催というふうにしていましたが、昨年度は、新型コロナウイルスの感染状況により会の開催が困難であると判断されましたので要綱を改正し、記念品の配布も認めることといたしました。その結果、221 自治会のうち 18 の自治会が敬老会の開催をされ、153 の自治会が記念品の贈呈を行われました。合わせて 171 の自治会が敬老会の事業を実施されたということになります。このことから、通常の行事は難しかったけれども、各自治会が工夫を凝らして敬老事業を実施されたということは、各自治会における敬老事業に対する意識がとても高いというふうに捉えています。

田中委員 近年の決算でおっしゃったことで、「3 年に一度、自治会にアンケートをお願いし今後の開催について検討する」、こういう答弁が繰り返されております。このたびの実績というのは、今後の敬老会のあり方を変える、そして考えていく良い機会になったんではないかと思っております。改正された要綱というのは、仮にコロナが収束した場合どのようにされるのか、お考えをお尋ねいたします。

入野高齢福祉課長 先ほど委員から指摘のありました参加者の問題ですが、お弁当が今年は来てよかったというふうな声をいただいたということでお話を今されましたけれども、確かに参加率の問題というのは過去の委員会等でお話があったところであります。今のアンケートのところなんですけれども、敬老事業の実施状況、或いは今のアンケートの結果、今年は今アンケートをやりまして集計をしているところなんですけれども、その辺の結果を踏まえながら検討していきたいと考えております。

中平委員 今課長の答弁の中に、アンケートは各自治会長等にも届いておるんでしょうか、お伺いいたします。

入野高齢福祉課長 アンケートの、答えてくださいっていうのが行っているかということですかね。それは自治会に送っております。

田中委員 主要な施策の 47 ページになります。入浴優待券についてお伺いいたします。事業の成果として、高齢者の貴重な外出機会の創出や健康づくりに繋がっているとありますが、今年は例年に増して利用率が低いようですが、見解

をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 昨年は新型コロナウイルス感染の状況によりまして、令和 2 年度については実績が特異な場合というふうに認識をしております。これまでの委員会の中で、交通手段の確保がないからということで、利用に繋がっていないという、高齢者が多いという指摘も昨年の委員会でいただいておりますが、この 10 月から今後につきましては、開始された新しい公共交通サービスにより利用が増えることを期待しております。

田中委員 決算書 124 ページ、3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、4 目「老人福祉費」、コード 030 福祉バス運行事業の成果と課題についてお伺いします。

杉村高齢福祉課長補佐 福祉バス運行事業につきましては、市民の福祉活動や生きがい、健康づくり等の住民活動を支援するため、老人クラブや障害者団体等の団体活動行事に対しマイクロバスを運行しております。令和 2 年度につきましては、感染症拡大防止のため結果的に年間を通じて運行を自粛しておりましたけれども、今後は県内または市内の感染状況を注視しながら対策をしっかり講じ、運行を再開したいというふうに思っております。

田中委員 同じ目の、コード 600 その他老人福祉事業、緊急通報システム運営委託料についてです。この事業の成果と課題についてお伺いいたします。

田邊高齢福祉班長 緊急通報システム装置を設置することで、迅速な救急対応や、高齢者の日常生活からの不安を解消することができ、利用者や遠方のご家族から満足度の高い評価を得ています。また、これまで緊急通報システムの利用には固定電話が必要でしたが、令和 2 年度から携帯型機器の導入を開始いたしました。従って、携帯電話しか持っていない方にも制度利用が可能となりました。携帯型機器の導入により、全利用者数のうち、令和 3 年 3 月末、228 人の利用者のうち携帯型の利用者は 5 人というふうになっています。

田中委員 決算書 126 ページ、3 款「民生費」1 項「社会福祉費」5 目「老人福祉施設費」について、各施設の利用状況をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 利用状況ですけれども、昨年につきましては、コロナの影響がありましたので、回数とかにつきましては減っているんじゃないかと推察されます。利用状況ということですが、老人クラブ、あるいはサロン会活動で利用されるのが当然一番多いんですけども、施設によっては、自治会活動等で定期的な利用があるように聞いております。施設ごとのちょっと具体的な数字のほうは把握をしております。

吉津委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、高齢福祉課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 11 : 39 —

— 再開 11 : 40 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永健康福祉部長 それでは、子育て支援課の決算状況について補足説明いたします。所管の決算のうち、主なものとして、決算書 126 ページの第 3 款「民生費」第 1 項「社会福祉費」では、第 6 目「福祉医療費」のうち、重度心身障害者医療費助成事業を除く子育て支援課所管の医療費助成について、インフルエンザの流行がなかったことが主な要因として約 800 万円減少しております。次に、127 ページからの第 2 項「児童福祉費」では、まず、減少となったものは、第 1 目「児童福祉総務費」のうち、132 ページの 150 認定こども園施設整備事業が事業進捗により約 3,500 万円の減少、第 3 目「母子福祉費」のうち、138 ページの 010 児童扶養手当給付事業が約 3,900 万円の減少、さらに、これまでであった第 6 目「保育園建設事業費」が日置保育園建設の事業完了により皆減となり約 4,600 万円の減少となっております。一方、増加となったものは、第 1 目「児童福祉総務費」のうち、130 ページの 010 放課後児童対策事業が人件費や三隅児童クラブの施設整備に係る経費等により約 1,200 万円の増加、134 ページの 175 副食費助成事業は、新規事業として約 900 万円の増加、また、第 2 目「児童措置費」のうち、135 ページの 035 特定教育・保育給付事業が約 2,200 万円の増加となっております。加えて、新型コロナウイルス感染症対応事業として、主な施策の報告書の 143 ページから 144 ページにかけて、とりまとめたものを掲載しておりますが、担当課・班の欄が子育て支援課と記載されているところを見ていただきますと、「ひとり親家庭がんばろう給付金」が約 700 万円、「赤ちゃんすくすく応援給付金」が 1,100 万円、144 ページに移って、主なものとして「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業」が約 3,800 万円、「子育て世帯への臨時特別給付金給付事業」が約 3,500 万円、「保育施設等感染症予防対策事業」が児童福祉総務費、児童措置費、保育園費の計上分を合わせまして約 1,100 万円となっております。これらの主な要因により、子育て支援課所管の社会福祉費、児童福祉費全体では前年度と比較し、約 2,600 万円の増加となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

上田委員 どうぞよろしくお願いします。主要な施策の報告書 48 ページでございます。子ども医療費助成事業についてですけれども、先ほど地域福祉課さんのときにお尋ねしたんですが、基準が異なると思いますので、ジェネリック医

薬品の割合をお尋ねいたします。

竹原こども家庭班主任査 子ども医療費でのジェネリック医薬品の利用率のデータはございませんが、参考となるデータといたしましては、中小企業の社会保険であります全国健康保険協会山口支部が年代別のジェネリック医薬品の利用率を算出しております。これによりますと、令和2年8月分は0歳から4歳児が77.5%、5歳から9歳が76.0%、10歳から14歳が75.1%、15歳から19歳が76.0%となっておりまして、1年前の令和元年8月が、いずれの年代も75.0%以下でありましたので利用率が向上しております。ただし、すべての年代の平均は80.4%でありましたので、逆にその利用率が若干低いと思われれます。

上田委員 ページのですね、成果課題のところにもございますけれども、適正受診やジェネリック医薬品の推奨に努め医療費の増大を抑制する、とありますけれどもどのようにされるのか、お伺いいたします。

平岡子育て支援課長 本事業につきましては、子どもの健康が一番でございますので、必要な受診機会を確保することが重要であるというふうに考えております。その一方で、子ども医療費は自己負担がないことから、医療費の増大が懸念されるため、適正受診やジェネリック医薬品の推奨、周知に努めていく必要があるというふうに考えております。令和元年度は適正受診のお知らせを、また、令和2年度は受給者証やお薬手帳に貼ることのできるジェネリック医薬品希望シールを、新規で受給者証を交付する際や受給者証の更新時に一緒に送付するなどの取り組みを行っておりまして、今年度も継続的に取り組みを行っているところでございます。

綾城委員 これ子どもの医療費無償化ということで、これは全国的にも県内の他市町でもですね、こういう制度の拡充が広がっていると思います。これはもはや国のほうの制度にしていくべきなんじゃないかというふうに思っておりますけれども、しっかり国のほうで予算を措置して欲しいと思いますが、これ市長会等を通じてですね、国の方に要望したほうがいいと思いますが、今こういった状況にあるのか、お尋ねをいたします。

平岡子育て支援課長 国への要望活動につきましては、市長会を通じてこれまでも行っているところでございまして、今年度につきましては、4月の市長会の議題で、要望を行っているところでございます。

上田委員 それでは、放課後児童対策事業についての質問をいたします。文面にもございますけれども、待機児童を発生させないため、これのちょっと努力につきましてお尋ねをしたいんですが、よろしくどうぞ。

平岡子育て支援課長 待機児童を発生させないためにつきましてですが、必要な教室と支援員の確保が重要になって参ります。令和2年度におきましては、三隅児童クラブで登録児童数が定員を超過したため、新たに教室を開設し、入

会を希望するすべての児童を受入れる体制を取ったところでございます。今後
も利用申し込みに注視をしながら、教室や支援員の確保に努めて参りたいとい
うふうに考えております。

上田委員 いま課長の発言にもございましたけれども、支援員の確保についま
して、どういうふうにお考えになっているかお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 支援員につきましては、現在、余裕がないというところ
が現状でございまして、特に年度途中で必要になった場合、なかなか応募がな
いのが現状でございます。今年度は、長期休暇のみに対応していただく支援員
が、何人か辞められましたが、長期休暇期間に勤務のない小中学校の補助教員
の方を雇用することで対応したところでございます。年度途中での雇用は難し
い面がありますので、年度当初にしっかり雇用することが大事になってきます
ので、来年度の利用者の応募状況を見ながら、支援員の確保に努めてまいると
とともに、今年度同様、市役所内の人材の情報共有を行っていきたいというふ
うに考えております。

林委員 今課長のほうがおっしゃいましたけども、この9月定例会の一般質問
の中で、重廣正美議員がですね、長期休暇放課後の児童の居場所づくりについ
てと題して一般質問を行いました。そこで出てきたのは今課長がおっしゃった
ような、場所の確保というか教室の確保であるとかですね、指導員の確保、い
わゆる人材確保の問題が提起されて、市長の答弁等々で方向性は理解してます。
それで特に今回この放課後児童クラブで、さっき三隅の教室を増やしたと。そ
れはここにも書いてある、待機児童を発生させないということで、そのご努力
には敬意を表しますけれども、決算年度の令和2年度ってのは、コロナの問題
がかなり出てます。幸いにして、児童クラブ等でクラスターなんかは発生して
ませんでしたが、どうしても児童の出席状況によって密集状態となる場
合がありますが、こうしたいわゆる3密というか、密集を避ける方法というの
を、どのように検討されて、そういった対策を2年度講じられてこられたのか、
その辺りお尋ねしたいと思います。

平岡子育て支援課長 コロナの密にならない対策でございますけれども、こち
らの主要な施策の報告書のほうには、三隅児童クラブが二教室に、というところ
でございすけども、仙崎児童クラブ、今二教室になっておりますけども、
これは令和2年の3月に二クラスにしておりまして、これにつきましてはコロ
ナ対策という意味合いもございす。それから、日置児童クラブ、これにつ
きまして一クラスになっておりますけども、現在臨時的に密にならないように、
特別に違う部屋をお借りしまして、そういった密にならない対策をとっており
ます。それからあと、三隅児童クラブにおきましては、浅田小学校から明倫小
に送迎ということがございすけれども、ワゴンで運んでおりますけども、こ

の場合も定員が 50%、半分程度になるような形で密にならない、そういった対策のほう講じております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）これ皆さんにお諮りしたいと思います。まだ子育て支援課へのご質疑、みなさんございますでしょうか。あるのであれば、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は 13 時 00 分からいたします。

— 休憩 11 : 54 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。子育て支援課所管について審査を再開したいと思います。ご質疑はございませんでしょうか。

上田委員 よろしくお願ひします。決算書を 103 ページです。2 項「児童福祉費」、1 目「児童福祉総務費」の地域子育て支援センター事業でございます。出生数が減少している中で、今後の課題につきまして再度ご説明をお願いいたします。

平岡子育て支援課長 事業の課題としましては、委員が申されましたとおり施設利用者が以前より減少しているということで、こちらのほうを記載しているところでございます。この事業は、子育て中の親子の交流を行う場を開設し、子どもについては初めての外でのふれあいの場となり、保護者にとっては育児中の孤立を防止するとともに、育児疲れ解消の場ともなっているところでございます。また、会場のほうでは支援員等により子育てについての相談や情報の提供、助言などの支援を行っており、保育園等に入園するまでの期間の、子育て支援の中心的施設としての役割を担っていると考えております。課題の利用者の減少につきましては、少子化ということもありまして、致し方ない面がありますが、事業内容につきましては、ただいま申し上げましたとおり、重要であると認識しておりますので、継続した取り組みが必要であるというふうに考えております。しかしながら、開催の日数であるとか、開催時間の縮小については考えていく時期になってきているんじゃないかというふうに今考えているところでございます。

ひさなが委員 関連です。乳幼児等保護者にとって地域子育て支援センターは非常に重要な場所であると思ひますし、また施設内には子どもが遊ぶたくさんのおもちゃがあると思ひます。そのおもちゃの管理についてお伺ひしたいのと、合わせて、もしもその中で破損しているもの等がありましたら、その場合の対応はどうされているのかお伺ひいたします。

窪田保育班長 おもちゃにつきましては、午前と午後、2 回消毒を行っており、

その中で安全点検を行うようにしております。その安全点検を行う際に破損しているものが見つかりましたら、基本、廃棄処分に対応しております。破損の見落としがないよう、確認してまいりたいと考えております。

上田委員 同じく 2 項「児童福祉費」、1 目「児童福祉総務費」の決算書 132 ページでございます。045 相談事業についてお尋ねいたします。報告書のページ、51 ページであります。課題の最後のほうに、「柔軟かつ丁寧に対応・支援していく必要がある」とございますけども、今後の対応につきましてご説明をいただきたいと思います。

平岡子育て支援課長 本市におきましては、テレビ等で報道されるような虐待事案、案件というものは発生しておりませんけれども、核家族化や、共働き家庭の増加や、地域における子育て機能が低下している現状から、子育てに不安を感じる保護者も多くなり、相談件数も増加傾向にあるところでございます。このようなことから、家庭児童相談員 2 名を配置し相談に当たっておりますが、令和 2 年度からは、週 3 日の勤務体制を週 4 日の勤務とし、相談できる時間や日数を増やすことで、よりきめやかで丁寧な相談体制に努めているところでございます。さらに相談内容につきましては、子どもだけではなく、親、祖父母にまで及ぶケースもあることから、今後も関係機関との連携強化に努めていきたいというふうに考えております。また、学校や保育園、児童クラブ、そして民生児童委員を初めとする、地域からの情報提供も重要であり、支援が必要な子どもたちを見逃さない、そういうネットワークも必要であるというふうに考えているところでございます。このような各種機関との連携のもと、見守りや支援の必要な子供や、保護者をしっかりサポートしていきたいというふうに考えております。

ひさなが委員 こちら相談員の執務日が増えているという記載がありますが、相談を受けるというのは大変な業務であり、負担が大きいものと考えられます。相談員の人数、働き方に関しては適正だと考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

平岡子育て支援課長 相談員の割合につきましてですけれども、近隣の萩市さん、美祢市さんの家庭相談員さんは各 1 名ずつの配置で週 5 日の勤務となっており、長門市は先ほど申し上げましたとおり 2 名の体制で週 4 日の勤務となっております。また相談内容によりましては、同じ家庭内に高齢者や障害者がおられた場合、各種関係機関との連携を図るということで、複雑な場合は高齢福祉課に設置されております福祉総合相談窓口とも連携しながら今対応しているところでございます。今後さらなる体制の充実が望ましいというふうには考えているところでございます。

上田委員 それでは同じく 2 項「児童福祉費」の 1 目「児童福祉総務費」決算

書ページの 132 ページになります。050 ファミリーサポートセンター事業でございます。会員の登録拡大に向けまして、委託先の社協との協議内容をご説明いただけたら。

窪田保育班長 会員の登録拡大に向け、社協さんとは広報等への掲載による周知だけではなく、実際に会員となっていただけるような方や、対象の施設に PR することも大事ではないかと話をさせていただいております。このことから、提供会員では、児童クラブや子育て支援センターの支援員、退職保育士等へ登録を依頼するとともに、依頼した方にも、さらにその繋がりで紹介をしていただくようお願いをしているところで、市社協内の事業所関係者や福祉関連の方にも声かけを行っていただいております。また、依頼会員については、保育園、幼稚園、小学校の全世帯にチラシを配布し、子育て支援センターにおいても、ポスターやチラシの掲示を行っていただいております。

上田委員 同じく 2 項「児童福祉費」、2 目「児童福祉総務費」決算書 134 ページになります。「子供にやさしい環境づくり事業」、これにつきまして、学習会の開催実績でございますけれども、深川地区でゼロとなっております。募集の方法につきまして、教えていただきたいと思っております。

榎本こども家庭班長 参加者の募集については、対象となる児童扶養手当受給世帯や、就学援助費の受給世帯にお知らせをしていますが、深川地区からの応募はありませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の関係で、利用機会の可能性もありますが定かではありません。なお、今年度は、深川地区は、現在 4 人利用をされております。

中平委員 同じ、1 目「児童福祉総務費」で 132 ページ。説明コードの 145 で、「高等学校生徒の通学支援事業」について、まず執行率をお伺いします。

竹原こども家庭班主査 現在、高等学校生徒通学費支援事業の執行率は 86.1% であります。

中平委員 この事業の成果、課題をお伺いいたします。

平岡子育て支援課長 事業の成果と課題でございますが、本事業は、高等学校生徒の通学費の一部を助成し、経済的な支援及び生徒の修学助長を図るものでございます。令和 2 年度におきましては、利用生徒の交通費総額が 318 万 5,000 円に対し、161 万 5,000 円を助成しており、平均では約 5 割の通学費助成となっており、保護者への経済的支援として一定の効果を上げることができているものと考えております。次に課題でございますが、本事業は通学に公共交通機関を利用した場合の助成であります。本市においては公共交通機関以外の手段で通学される生徒も多くおられ、高校生の通学スタイルに合わない場合もあるというふうに考えております。

中平委員 今課長も言われた、公共機関を使われるのに合わないと言われます

のが、僕のほうの、いろいろ保護者さんからの話だとクラブ活動をされると。特に運動部。そしたらクラブ活動の開始時間、終了時間の都合で公共交通機関が使えないっていうのは今、課長が言われた方々も大変だと思います。そういう方は所得制限等もありますけど、やはり通学費支援を受けられないと。やはりそういう方々に対しての対策等はお考えなのか、お伺いいたします。

平岡子育て支援課長 ご質問の件につきましては、保護者が自家用車により送迎されるケースだと思われませんが、これに対する助成ではないかと今思っております。高校生の通学におきましては、保護者による送迎も多いところでございます。送迎の理由につきましては、生徒の通学だけの用で送迎されているケースもあると思いますけれども、保護者の通勤に合わせてであるとか、送迎に合わせて買い物などほかの用も済まされる、また、朝の貴重な時間を少しでも余裕を持たせるため、自家用車を利用されているケースなど、様々であるというふうに考えております。このことから、客観的に送迎用で、自家用車の燃料費がいくらかかったか判断するのはちょっとなかなか難しいというふうに思っております。現時点では、自家用車に送迎経費を助成対象にするのは難しいのではないかとというふうに今考えているところでございます。

ひさなが委員 決算書 138 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 4 目「保育園費」、公立保育所運営費についてです。この中で、施設の補修の費用があげられていますが、行った施設、箇所については事前にお伺いしましたが、補修を行う際の基準というものがあるのかどうかについてお伺いいたします。

窪田保育班長 補修を行う際の基準についてですが、明確な基準は設けておりませんが、保育に支障のあるものから優先的に実施しており、児童の安全、安心を第一に心がけております。

上田委員 私から最後の質問となります。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みまして、長門市独自の給付金ですね、2 項「児童福祉費」、2 目「児童措置費」、決算書のページ 136 ページ、コード 055 赤ちゃんすくすく応援給付金と、3 目「母子福祉費」、決算書ページで 138 ページ、コード 025 ひとり親家庭ががんばろう給付金等の長門市独自の給付金が支給されております。ちなみに今年度、その形がどういうふうになってるのか、もしくは違った形での給付になってるのか、教えていただけたらと思います。

平岡子育て支援課長 ただいまの新型コロナウイルス感染症関連の市独自の給付金でございますが、令和 2 年度限りの事業として実施したところでございます。新型コロナウイルス感染症は、今年度も収まらず長期化しているところで、国におきましては低所得のひとり親、子育て世帯向けではございますが、子ども 1 人当たり 5 万円の子育て世帯生活支援特別給付金を本年度すでに給付して

おりまして、令和４年２月末までに生まれた新生児も対象となっておるところでございます。そういった事業を行っているところでございます。

ひさなが委員 先ほどと同じく保育園費、４目「保育園費」の部分です。決算書で 140 ページ、保育施設等感染症予防対策事業について、主要な施策の報告書では 56 ページに様々な機器を購入されたことが載っております。この必要性はもう本当に十分理解できるのですが、購入後の点検等については、こういった方法で行われたのかお伺いいたします。

窪田保育班長 各製品の使用前に職員が目視等で点検を実施したところでございます。今後につきましては、取扱説明書等に記載されている点検方法等があれば、実施していきたいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、子育て支援課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員のみなさまは、自席で待機をお願いいたします。

— 休憩 13 : 18 —

— 再開 13 : 19 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは市民生活部の補足説明につきまして、決算書の歳出について増減の大きな事業についてのみ説明をさせていただきます。それでは、総合窓口課の決算状況について補足説明いたします。決算書 107 ページからの第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」では、108 ページの 900 戸籍住民基本台帳費において、システム改修委託料や業務等委託料、また通知カード・個人番号カード関連事務費交付金等が増加しており、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」全体では、前年度と比較し約 2,980 万円の増額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 決算書 96 ページ、1 款「総務費」、1 項「総務管理費」、14 目「出張所費」、主要な施策の報告書では 28、29、30 と続きますが、委員長一緒に尋ねてもよろしいでしょうか。それでは市民が主役の地域活性化事業について、3 出張所が執行した事業についてお伺いいたします。

松永総合窓口課長 市民が主役の地域活性化事業における 3 出張所の実施した

内容でございますが、まず通出張所、旧中学校の剪定業務及び旧中学校のグラウンドのネット補修等、計 8 件でございます。続いて仙崎出張所ですが、金子みずゞモザイク壁画移設整備、及び人工島イルミネーション用ライトの購入等の計 5 件でございます。最後に俵山出張所ですが、実施内容は雑木伐採及び老人クラブの除菌器の修理等、計 7 件となっております。

ひさなが委員 市民が主役の地域活性化事業について、初年度としてどう評価されているのか、また成果と課題についてお伺いいたします。

松永総合窓口課長 いずれの出張所も地域で抱える問題に対して、職員と地元住民とが協働の上、柔軟かつ迅速な対応ができたと評価しております。今後はさらに周知を図り、市民自らが行う地域活動につなげるようアプローチすることが必要と考えております。

綾城委員 決算書 108 ページ、1 款「総務費」、3 項「戸籍住民基本台帳費」、1 目「戸籍住民基本台帳費」でございます。こちら 5,910 万 9,412 円でございます。こちらではワンストップサービス事業をされておりますが、これについて、令和 2 年度の利用実績、また、成果と課題についてお尋ねをいたします。

内田総合窓口課主幹 ワンストップサービス事業というのは、郵便局において戸籍謄抄本及び住民票等を交付するというもので、事業費は戸籍住民基本台帳費のうち 71 万 3,731 円となっております。取り扱い郵便局は、令和 2 年度は宗頭、三隅、沢江、湯本、黄波戸、川尻、伊上の 7 郵便局でしたが、令和 3 年の 6 月 1 日から宇津賀郵便局での取り扱いを始めたところです。交付件数につきましては、印鑑証明 45 件、住民票 54 件、戸籍謄抄本 15 件、ほか税証明となっております。事業については、年に 1 回広報でお知らせしておりますけれど、より多くの市民の方にご利用いただけるように、周知していきたいと考えております。

綾城委員 続きまして、決算書 128 ページ。歳出の 3 款「民生費」、1 項「社会福祉費」、7 目「老人医療費」、はり・きゅう施術費助成事業、こちらについて令和 2 年度の実績をお尋ねいたします。

大田保険管理班長 はり・きゅう施術費助成事業については、満 75 歳以上の受給資格者お一人施術 1 回につきまして 700 円を助成するものでございますが、お金の流れについては市から直接指定施術者へ助成金額同額を支払っております。なお、令和 2 年度においては、延べ 677 回分を助成しております。

ひさなが委員 こちら事業費が、47 万 3,900 円となっておりますが、歳入ではこれにあたる後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金の金額は、38 万 5,700 円となっております。この理由についてお伺いいたします。

大田保険管理班長 はり・きゅう施術費助成事業につきましては、令和 2 年度 8 月から指定施術者が 1 名増加となりまして、助成対象の受給資格者数が大幅に

増加したことによりまして、補助金交付申請時の予想を上回る実績となったことから、補助金と事業費に差異が生じております。この後期高齢者医療制度特別対策事業費補助金につきましては、主体である広域連合が実施計画に基づき市町の配分額を確定しておりまして、事業実績額が既補助金交付額を超えることを確認した場合でありまして、原資である国の特別調整交付金の配分枠が決まっていることから、追加交付、変更交付の申請は認められておりません。

綾城委員 私からは最後の質問になります。決算書 32 ページ、16 款「国庫支出金」、2 項「国庫補助金」、1 目「総務費国庫補助金」通知カード個人番号カード関連事務費補助金 1,770 万 5,000 円。こちらについて、マイナンバーカードの普及について、令和 2 年度の取り組みと普及率についてお尋ねします。合わせて県内他市の状況についてもお尋ねいたします。

宮本窓口班主査 マイナンバーカードの普及を促進する取り組みといたしまして、顔写真の無料作成や交付申請書の作成支援及び受け付け、後日発行したカードを申請者の自宅へ郵送するサービスを行っており、令和 2 年度は 2,720 件のご利用をいただいております。件数の内訳といたしましては、本庁総合窓口課において行ったものが 2,050 件、複合型商業施設等に特設窓口を開設して行ったものが 9 回、290 件。市内企業や自治会、各種団体の指定する場所に、市職員が出向きまして行ったものが 11 回 137 件。市役所、各支所、出張所を巡回して行ったものが 8 か所、243 件となっております。令和 2 年度の送付件数は 5,355 件となっております、約半数の方に本サービスをご利用いただいたところでございます。本年 9 月末時点の本市マイナンバーカード交付率は 44.0%でございます。山口県全体の交付率は 40.63%で、本市は県内 13 市のうち、防府市、周南市、光市に次いで 4 番目に高い交付率となっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければほか、ご質疑ございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総合窓口課 所管の審査を終了します。ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機願います。

— 休憩 13 : 29 —

— 再開 13 : 30 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは、市民活動推進課の決算状況について補足説明いたします。決算書 87 ページからの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」では、コミュニティ助成事業として自治宝くじ助成事業

費補助金の増額、次に男女共同参画推進事業としてイベント・講演会等開催委託料の増額、また自治会組織等助成事業として地区集会所建設費助成金が増額となっており、市民活動推進課全体では、前年度と比較し約 180 万円の増額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは決算書 88 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」主要な施策の報告書は 20 ページ「集落機能再生事業」についてお伺いいたします。長年、話し合いを進めてきた仙崎北・中区について、設立が実現できた要因と長年かかってしまった要因についてお伺いをいたします。

南野市民活動推進課長 仙崎北・中地区の設立ができた要因でございますが、発起人が伝統行事の継承、みずぎ通りの活性化、空き家活用という 3 つに課題を全自治会長に投げかけ、そこで合意をとり、地区の総意として設立を進められたことが功を奏しました。長年かかってしまった要因ですが、当初エリア的には、仙崎北・中地区と南地区の統合で考えておりました。しかし、仙崎の地域事情において、伝統行事に対する関わり方の違いなどの要素があり、それがネックとなっておりました。それを整理して、別々の協議会をイメージできたことで解決したところでございます。

ひさなが委員 それと、若者の参画についてはこの地域づくり協議会だけの問題ではありませんが、この資料における若者の定義及び当事業における若者参画を拡大していく取り組みについてお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 現在多くの協議会において、その中心メンバーは、60 代後半から 70 代前半の方が多いようです。高齢者の中でも、若い世代、若い年代の方々が元気で活躍できるために、健康寿命の延伸事業がより重要になっていると考えます。議員ご指摘の若者の定義でございますが、次世代の協議会の中心となる大体 30 代以降の方と考えております。若者参画を拡大していく取り組みについては、講演会への参加呼びかけ、地域づくり協議会が開催するワークショップへの参加、呼びかけなどを行っているところでございます。

綾城委員 続きまして、報告書の中で、「地域協働体構築モデル事業」というのがあります。こちらについて、令和 2 年度では、仙崎北・中地区において協議会の設置が実現したとありますが、現在のエリアカバー率はどのくらいか、お尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 令和 2 年度末現在で約 8 割となっております。

綾城委員 続いて報告書の中で、集落支援員で福祉エリア支援員のことについてお尋ねします。令和 2 年度の福祉エリア支援員の設置状況は 6 名とあります

が、残りの 1 地区はどこか、合わせて令和 2 年度の実績はどうかお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 令和 2 年、10 月に通地区に設置しました。令和 2 年度末時点での未配置地区は、俵山地区となっております。

綾城委員 続いて、地域づくりはですね、人づくりかなというふうに言われておりますけれども、この中で、報告書の中で地域づくりリーダー養成事業というものがございます。こちらからは、どのような感想や意見、課題等が出されているのかお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 政策アドバイザーによる地域づくり講座等を通じて出された意見としては、若手の参画をどう進めていくか、地域内の対話の進め方に悩んでいるとの声が多く聞かれております。令和 2 年度は、地域づくりリーダー養成事業として、外部講師を招いた講演等は開催しておりません。補足いたします。すいません。令和 2 年度の今、綾城委員がおっしゃった、地域づくりリーダー養成事業としては、講演等はやっておらないんですけども、政策アドバイザー事業のほうで、いろいろ声を聞いたというところで、今私が申し上げました、若手の参画とか対話の進め方というところに課題があるというふうに感じておられるということでございます。

綾城委員 分かりました。続いて、同じく政策アドバイザー事業について、委託金は、196 万 9,000 円とありますが、これについて令和 2 年度の実績はどうかということと、コミュニティビジネス具現化のために基礎調査とヒアリングをされたというふうにあります、ヒアリングの結果と設置効果についてどうだったかお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 まず、市民協働における政策アドバイザー設置事業の令和 2 年度の実績でございますが、講演 1 回、これはまちづくり協議会集落支援員、それから研修会 3 回、これは市の職員、それからまちづくり協議会、集落支援員、コミュニティビジネス調査分析提言、これは 4 つのまちづくり協議会、それから夢プラン策定支援につきましましては 1 地区、延べ 5 日です。それから、第 3 次ながと協働アクションプランの政策提言をいただきました。それから、次の質問のコミュニティビジネス具現化のための基礎調査とヒアリングの結果と設置効果についてどうかということでございますが、ヒアリングにつきましましては板持地区、伊上地区、湯本三区、それから仙崎通り町協議会の 4 協議会で実施しております。これまでの地域の取り組みと現状、地域ビジネスへの考え方、今後の展開と課題、その他地域についてヒアリングが行われたところでございます。それぞれの地区について、いろいろ地域課題が違いますので、皆さん、コミュニティビジネスはどういうことが可能であるのか、まずその地域資源の洗い出し、強みを生かして弱みを補完するという SWOT 分析というも

のがございまして、それで自分の地域の強み、弱みというところを改めて把握されたというところで設置効果というところだと思います。

綾城委員 次にいきます。県の専門家の派遣事業というものがございすけれども、これを調べますと令和 2 年度の実績では長門市では 2 地区が活用をされておりますが、これは実際に夢プラン、こちらの夢プランの作成に取り組んでいる協議会をお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 令和元年度末時点では、俵山、向津具、宇津賀、田屋の 4 地区でございまして、令和 2 年度中に通地区が作成いたしました。それで、今では三隅地区が作成中でございまして、日置、伊上地区が作成に向けた話し合いが始まっておるところでございまして。

綾城委員 続きまして、集落機能再生事業のほうに戻りますけど、市がやっている今 50 万の補助金を出してやっている事業に戻りますけれども、こちらの設立して年月が経つところは、最も設立が早いところは平成 25 年の設立ということで、10 年の経過というところまで残り数年というふうになっているところもございまして。理想では、10 年先には自分たちの力で自活して欲しいというところが言われておりますけれども、この事業では言われておりますけれども、全体的に、今長門市全体的に高齢化をしている中で、全ての団体がコミュニティビジネスにつなげられるわけではないというふうには思っております。耕作放棄地などの草刈等の作業も立派な活動というところで、私は思っているんですが、こういった草刈なんかは利益を生む事業ではないというふうに感じております。そして、自活をしていくと、自分たちで自立してやってくださいねということが、本来この事業の目的ではないというところも思いますので、コミュニティ事業というものを否定するわけではありませんけれども、私は 10 年が経っても引き続きこの事業を今の形で継続して欲しいというような思いがありますけれども、この事業の将来の展望について、担当課としてどのようなお考えがあるのかお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 ご指摘のように、環境美化に特化した活動や地区住民の生きがいを主とした活動は、確かにビジネスモデルとして考えるには難しいかもしれません。集落機能再生の仕組みづくりとして何かをする時は、労力ばかりでは済まず何かしらお金を必要とします。その部分を地域でどう確保していくかということも自治機能の強化としての一つの手段ではないかと考えております。ヒアリングの中で、ビジネスモデルというよりは、まずは地域住民への啓蒙により意識醸成が必要と答えられた地区がございまして。地域再生のために活動していく資金を、地域資源を生かして何かお金を生むことにつなげられないか、或いは地区住民の中で出し合えるのか、そうした対話を何度も行い、実施して、また対話して、その繰り返して集落機能再生モデルが構築さ

れていく、そういうことを集落支援員さんは研修を積む中で、いろいろ学ばれまして、いろいろと考えられております。それで、地域の中でそういうふうに頑張っておられる集落支援員さんに対して、やっぱり地域の皆さんも、みんなで考えて後押しというか、一緒に考えていかなければいけないのかなというふうに思います。将来展望といたしましては、10年を経過する協議会がそろそろ出てまいります。そういう協議会に対しても今後どのような支援ができるのか、次の予算の関係もございますので、ただ今検討中でございます。未設置地区につきましては、市長と協働のまちづくりミーティングでも地域課題の抽出を行う中で、設置支援に向けた働きかけを進めております。

ひさなが委員 それでは、決算書 88 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、主要な施策の報告書は 21 ページ、市民活動団体活性化事業 275 万 8,753 円についてお尋ねいたします。こちらは補助金を受けて事業を実施、団体が実施されるということですが、事業後の報告について審査委員の方々への周知方法や、より良い市民協働によるまちづくりの促進について事前にお伺いをしていただいたと思います。その中で審査委員は、交付申請を審査するために設置したものであり、当年度中の事業進捗や実績を評価することは責務ではない。なお、交付申請審査に際し、アドバイスのようなご意見等をいただいた場合には交付要件に合わせ、付記することとしているという回答をいただいております。私としては、補助金を出すか出さないかの審査を行った以上、事業の進捗や実績についても積極的に関わり、アドバイスをしていただくというのが良い事業、双方にとって良い事業になっていくのではないかと考えておりますが、そういったことについて意見が出たり、また検討されたことはありますか。また、この件についての見解をお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 審査委員さんの関わりについてのご質問でございます。現状の長門市協働事業提案審査委員会設置要綱では、ヒアリングで回答させていただいたように、市民活動団体等からの交付申請を審査するために設置するものとなっております。ただし、委員が最初に質問された事業後の報告に審査委員に周知することについてでございますが、次年度も引き続き取り組みをするために必要なアドバイスをいただくため、実は審査委員にもご案内を差し上げておりました。ここ 2 年間、事業報告会がコロナ禍で実施できていなかったもので、すみません、回答足らずでございまして、この場でお詫びさせていただきます。

綾城委員 こちらの事業ですが、市民活動団体活性化事業ですが、執行率は 70% となっております。この要因についてお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 執行率 70% の要因でございますが、令和 2 年度採択団

体が 13 団体ございまして、予算額上限まで交付決定しておりましたが、コロナ禍において最終的に 7 団体の実績による減額が 99 万 9,000 円ありましたので、そのような執行率になっております。

綾城委員 続いて、報告書に団体提示型事業（長門地区）の採択が 5 団体というふうにあります。その事業内容についてお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 5 件の事業ですが、大学と連携した陸上養殖技術の研究、健康寿命延伸に関連したオンラインイベント、それと濁酒の研究、ドライブスルー in ながと、長門地域の食材を活用した飲食店の出店、あと健康意識高揚のための健康チェックを行う生活アドバイスを実施する健康カフェ、この 5 つの事業のほうに採択したところでございます。

ひさなが委員 決算書 90 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、主要な施策の報告書は 22 ページで、男女共同参画推進事業 106 万 4,174 円について、当事業の課題についてお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 本市は、女性の労働者が大変多い土地柄でございます。労働力率としましては、20 代から 50 代前半まで、ほぼ 8 割を超えておりまして、特に 40 代は約 86%という高い数値を示しています。これは市民アンケートの中にも入れておりましたが、女性が仕事を持つことがどうかと問う前に、現実的にそうであり、そのために男女共同参画推進事業として、男女の仕事と生活の調和、これはいわゆるワークライフバランスと呼ばれているものでございますが、それを促進するための事業展開、また、多くの女性の声が職場や地域に聞き入れてもらえるよう、女性自身の意識の向上などが課題であると考えております。

綾城委員 続いて男女共同参画についてです。これは庁舎内のほうですね、こちらに特化してお話をさせていただきます。こちらの、全庁舎、各課挙げて取り組む事業というふうにもありますが、最近は管理職の女性職員の登用ということもある程度積極的に行われているというふうなイメージでおります。しかし、目に見にくい成果や課題もあるというふうに思います。庁舎内での男女共同参画の取り組みや成果、課題はどのようなものがあるのか、担当課にお尋ねをいたします。

南野市民活動推進課長 私どもは、女性登用をお願いしますねっていうほうの立場でございます。この市役所内の管理職、女性の管理職っていうのは、市役所が 1 事業所としてどうかっていう本来は総務課の管轄ではございますが、数字としては持っております。女性職員の課長級以上の割合は 12.9%、昨年から 2.7%の増となっております。今申し上げましたように、市役所 1 事業所として考えるならば、男性の育児休暇も昔に比べて取得しやすい環境になっております。実際に私どもの課でも取得した職員もございます。担当課としましては、

さらに男女共同参画に関する意識が高まるよう、事業者へ啓発していくことも取り組みの一つでございますので、今後も総務課と連携して進めていきたいと考えております。

綾城委員 続いて、この事業の中では地域女性活躍推進事業というものが置かれておりまして、こちらではシンポジウムや研修会を開催しておられますが、参加者はどのくらいいらしたかということと、近年の参加状況はどうかということをお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 令和 2 年度は、女性活躍推進セミナーを 3 回実施して、延べ 31 人が受講されました。また、オンラインで開催したワークライフバランスに関するシンポジウムでは、67 人が参加いたしました。近年の参加状況は、通常の開催については、通常の開催のやり方では定員に達しておりますが、オンラインでの開催は定員数に達していません。

綾城委員 決算書 88 ページ。2 款「総務費」、1 項「総務管理費」、8 目「市民活動推進費」、コミュニティ助成事業 360 万円について、令和 2 年度の交付実績についてお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 令和 2 年度の実績についてご報告します。3 件の採択をしております、1 件目が田屋地区まちづくり協議会 130 万円、やぐらステージ一式。上葛自治会に 120 万円、集会所備品テーブル椅子等でございます。掛渕自治会に 110 万円、集会所備品、同じく集会所備品でエアコン、冷蔵庫等の採択を行ったところでございます。

ひさなが委員 決算書 88 ページ。1 款「総務費」、1 項「総務管理費」、8 目「市民活動推進費」、縁結び対策事業 10 万 168 円、この事業についての執行率と、成果と課題についてお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 この事業の執行率は約 30%になっております。成果と課題についてですが、まず成果は、縁結び大使による 1 件の成婚実績があったということで、課題につきましましては、令和 2 年度中にも感染症の情勢を注視しておりましたが、劇的な情勢回復がなかったため、イベント実施には至らなかったことがございます。

ひさなが委員 昨年の決算の委員会において、コロナ禍の影響でイベント数が減ったというような発言がありましたが、令和 2 年度ではコロナ禍でのイベントに対する対策等は検討されていたのかお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 令和 2 年度年間を通じてコロナ禍の影響を受けており、イベント実施を企画される団体はいらっしゃいませんでした。本助成制度の申請を考えられる団体のほうが、まだまだオンラインイベント等を実施できる段階になかったように感じております。

綾城委員 これまでですね、この委員会の審査の中でいろいろ議論、よく出て

くる議論なんです、今後ですね、この事業が必要かどうか、そういった見解について、最後課長にお尋ねしたいと思います。

南野市民活動推進課長 未婚化・晩婚化が社会全体に与える影響として、少子化の一つの要因になっていると考えております。すべての都道府県が、この婚活事業といいますか、この事業を行政課題として捉え、展開されておられますことから、いわゆる結婚対策につきましては、単純に個人の問題と片付けられない社会問題に発展していると考えております。本市では、第二期の長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、結婚出産を応援する地域づくりを体系づけておりますので、結婚から出産、育児へと切れ目のない支援を行うために、庁内でも横の連携を図っているところでございます。この縁結び対策事業につきましては、令和 2 年度で終わりましたがけれども、ご存知の通り、本年度またスクラップアンドビルドとして、新しい事業として組み替えておりますので、ただいまそれを推進しているところでございます。

綾城委員 決算書 90 ページです。2 款「総務費」、1 項「総務管理費」、8 目「市民活動推進費」、結婚新生活支援事業 43 万 8,000 円について、こちらの令和 2 年度の成果と、これまでの実績についてお尋ねをいたします。

大西市民活動推進課長補佐 本制度は、国の地域少子化対策重点推進交付金で、国 2 分の 1、市 2 分の 1 ということで実施しております。夫婦として新生活をスタートする世帯に、結婚に伴う家賃や引っ越し費用等を支援する事業でございます。件数的には少ないんですが、本制度の対象となった方の経済的負担の軽減に役立ったと考えているところでございます。令和 2 年度の実績としましては 3 件で、43 万 8,000 円ということでございます。

ひさなが委員 決算書 102 ページ。第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動費」、市民相談事業 190 万 3,132 円についてお伺いいたします。DV 対策取り組み状況について、令和 2 年度の相談状況と対応の結果、解決など、改善傾向に至っているか、お伺いいたします。

南野市民活動推進課長 令和 2 年度の DV に関する相談件数は 4 件でございます。対応結果につきましては、他の部署と連携して解決に繋がったケースが 2 件。情報提供として受けたケースが 2 件となっております。支援が必要な案件につきましては、他の部署や他の機関との密な連携により、迅速な解決対応に繋がっていると考えております。

ひさなが委員 相談数の近年の推移と、現状の課題等ありましたらお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 DV に関する過去 3 年の相談数としては、平成 30 年が 3 件、令和元年度が 15 件、令和 2 年度が 4 件とばらつきがございます。現状の課題と考えておりますのは、DV を受けていながらも、本人が望まない支援が

できず、解決に至らないということが挙げられております。また、ほかに、犯罪被害者等への、金銭的な支援なども新しい課題としていろいろ耳にしているところがございます。

ひさなが委員 ではこの啓発活動をされてると思いますが、この効果が出ているのか、担当課としての見解をお伺いいたします。

南野市民活動推進課長 DV 関係の啓発につきましては、ホームページ等で相談窓口の周知を行っており、他にも女子トイレや相談窓口で、DV 相談ナビカードを設置しておりますが、昨年度実施した市民アンケートで、DV 相談窓口として、市役所の認知度は 22%と低い状況でございました。窓口の周知や啓発の工夫に加え、男女共同参画に関する人権問題として、人権教育にも取り組む必要があると考えております。

綾城委員 この関係機関として、長門市 DV 対策推進ネットワーク会議というものがございますが、現在こちらの方で、女性の方はどのぐらい登用されておられるかをお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 令和 2 年度の構成員は 16 名中女性 7 名、男性 9 名。令和 3 年度現在ではですね、17 名中女性 8 名、男性 9 名というふうになっております。

綾城委員 続いて、令和 2 年度の DV 以外の相談件数をお尋ねします。また相談については基本的に電話であるのか対面であるのかお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 DV 以外の市民相談の件数は 673 件でございます。相談対応は、電話、対面、メール等で受け付けを行っていますが、多くが電話相談という半数以上が電話相談で占めているところでございます。昨年度の内容としましては、電話対応が 447 件、対面が 208 件、その他メール等になるんですが、22 件ということになっております。

綾城委員 これで昨年ですかね。以前職員の方が窓口でちょっと危険な目にあったということがあったと思いますけれども、そのあたりの対応は万全であるのかお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 通常の対応はカウンターで行っておりますが、危険を感じるような相談者、もしいらっしゃいましたら、複数で対応するようにしております。また、相談室で相談を受ける場合は、原則 2 名体制で行うこととしております。

ひさなが委員 決算書 102 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、消費者行政推進事業 330 万 881 円。こちらについて、令和 2 年度の消費生活の相談件数と相談内容の傾向をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 令和 2 年度の消費生活相談の件数は 234 件でございました。中身としては、頼んだ覚えのない商品が届いた、あと架空請求、商

品に関する相談が多く寄せられたところでございます。また、コロナの影響もありまして、ネットで注文したものに関する相談っていうのも増えてきている状況でございます。

ひさなが委員 それではその相談に関して、対応の結果、どのくらい解決に至っているのか、お尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 相談対応につきましては、助言が全体の約 6 割となっておりますが、昨年度、事業所につなげた、これはあっせんというんですけども、あっせん件数は 18 件で、救済金額は 49 万 5,903 円、救済率約 50%。つまり、契約金額の半分は相談者が取り戻した、解決できたということでございます。

ひさなが委員 この相談に関しまして、啓発活動の実績、また、効果が出ているのかどうか、お尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 昨年度は、高齢者学級や地域サロン、新入社員など 11 回出前講座を実施し、203 人の方に受講していただきました。市内で被害のあった還付金詐欺、これは寸劇を交えながら、詐欺手口を紹介して、被害の未然防止に努めております。未遂に終わったものも多く、効果はあると考えております。

ひさなが委員 同じく決算書 88 ページ、第 1 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」、花と緑のまちづくり推進事業について、令和 2 年度の実績をお伺いいたします。

大西市民活動推進課長補佐 決算額が 184 万 1,657 円で執行率は 87.9%でございました。内容としましては、花と緑のまちづくり推進協議会、という会議を 2 回開催しておるところでございます。公共施設等への花壇の配布、花苗の配布で、夏に 2 万 1,660 本、冬に 2 万 2,190 本。遊休地等を対象とした種子の配布、ヒマワリ、コスモス、菜の花などを行っております。このほか、会報誌を年 2 回発行、それと講習会、花に関する講習会を年 2 回開催しているところでございます。

綾城委員 遊休地を対象とした種の配布ということで、ヒマワリ、コスモス、菜の花を配布されておりますけれども、こちらの令和 2 年度の実績についてお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 ヒマワリにつきましては、10 キロで 5 件。コスモスにつきましては 48 キロで 24 件、菜の花につきましては 38 キロで 20 件に配布したところでございます。

綾城委員 私からの質問最後です。令和 2 年度末時点で、長門市内の管理花壇数について地区別にお尋ねいたします。

南野市民活動推進課長 令和 2 年度末時点で、長門地区 98 か所、三隅地区 14

か所、日置地区 24 か所、油谷地区 5 か所となっております。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。なければ、ほかご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、市民活動推進課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 14 時 20 分からとします。

— 休憩 14 : 08 —

— 再開 14 : 19 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生活環境課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光井市民生活部長 それでは、生活環境課の決算状況について補足説明いたします。決算書 161 ページの第 2 項「清掃費」の第 2 目「塵芥処理費」では、020 ごみ収集事業（委託分）が約 240 万円の増額、045 萩・長門清掃一部事務組合負担金が約 1,230 万円の増額、700 清掃工場維持管理費が約 230 万円の増額、710 リサイクルセンター維持管理費が約 490 万円の増額、900 塵芥処理費のうち災害廃棄物処理計画策定業務委託料の約 350 万円の増額となっており、また決算書 165 ページの第 2 項「清掃費」の第 3 目「し尿処理費」では、010 し尿処理費（下水道事業）負担金が約 500 万円の増額となっております。これらの主な要因により、生活環境課全体では、前年度と比較し約 2,530 万円の増額となっております。以上で補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 決算書 154 ページ「合併処理浄化槽維持管理費補助金」、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、6 目「環境衛生費合併処理浄化槽維持管理費補助金」382 万 2,500 円についてお尋ねいたします。令和 2 年度の実績についてお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 令和 2 年度実績につきましては、1 件、検査料 5,500 円の 695 件でございます。

綾城委員 わかりました。そして、現在空き家等などが増えてきている現状ではありますけれども、休廃止についてどのくらいあるのかお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 令和 2 年度の数字でございますが、休止が 14 件、廃止が 16 件となっております。

綾城委員 わかりました。次の質問にいきます。まず確認ですが、合併処理浄化槽の維持管理に関してですね、法定の検査料のほかにかかる維持管理費というものがございます。これについて 10 人槽、7 人槽、5 人槽でいくらかお尋ね

いたします。

吉村生活環境課長 人槽別の合併処理浄化槽の令和 2 年度の維持管理費用でございしますが、機種によって違いはございますが、年 4 回の保守点検費用と年 1 回の清掃汲み取り費用がございします。その平均で 10 人槽が 10 万 9,790 円、7 人槽が 8 万 3,075 円、5 人槽が 6 万 5,165 円程度でございします。

綾城委員 これ、以前ですね、橋本前議員さんが質疑をされております。質疑の答弁では、以前は、家の大きさにより浄化槽の大きさが決まっていたが、現在は、実際には広い家で、広い面積でも 2 名しか住まないことが確実に続くのであれば、小さい槽をつけるということは可能であると。たとえ広い家に住んでいても 2 人しかいない場合には、5 人槽を申請して、5 人槽がつけられるが、1 人もしくは高齢者の 2 人住まいでは、今更お金をかけられないだろうと。これは特に橋本議員と執行部の中で、要は大きな合併処理浄化槽を家族が多い頃は大きな浄化槽をつけていたんだけど、お子様が外に出られたりとかして、どんどんどんどん、住まれる方がお 1 人であったりとか、お 2 人になったりとか、小さくなっていくと。だけど、維持費の管理料だけはずっと負担が残るところで、これがやっぱり課題になっていると。これについて、市のほうで、単独でこの負担の軽減とか考えられないかというような質疑がございました。その課題については今でも解決しているものではないんですけども、この市民の方の声について、このあたり、これからも市長会のほうに要望して欲しいと思いますが、それが 1 点どうかということと、市独自の負担軽減策というのは引き続き考えていただけないかということをお尋ねいたしたいと思います。

吉村生活環境課長 委員ご案内のように、令和元年度の予算決算常任委員会総務委員会分科会におきまして、引き続き市長会等を通じ、要望は上げていくべきかと考えているという回答をしております。設置時は人槽算定の低減が少人数であればできる場がございしますということで説明をしておりますが、現実問題といたしまして、浄化槽を設置したときは大人数であったとしても、現在はお 1 人住まいやお 2 人住まいなどの少人数の世帯になっている場合が多々ございします。維持管理者の負担軽減策につきましては、昨年度での市長会への要望のほうはなされておりますが、今年度 11 月に要望の機会がございしますので、市長会を通じまして要望してまいりたいと考えております。それから市独自の負担軽減策は考えられないかということでございしますが、県内の維持管理にかかる費用の助成につきましては、本市が年 1 回の法定検査料の補助をしております。そのほか周南市が適正な維持管理を行うものに対し、人槽に関わらず、1 基につき 1 万円の補助の 2 市があるのみでございします。補助制度につきましては、他市の状況も注視しつつ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

ひさなが委員 決算書 154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6「環境衛生費」主要な施策の報告書では 69 ページ、「住宅用省エネ設備設置事業」199 万 1,000 円について、この事業は新規事業としてどう評価をされているか、お尋ねいたします。

吉村生活環境課長 本事業は、令和 2 年度に始めた事業でございます。太陽光発電と蓄電池を連携いたしまして、停電時も電力が供給できるなど、家庭で充電した自然エネルギーを有効利用できます。昨年度は、多くの方に申請をいただいております、必要とされている事業と考えております。引き続き、市民への事業周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

綾城委員 決算書 152 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、5 目「狂犬病予防費」7 万 2,600 円について、令和 2 年度の実績をお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 令和 2 年度の実績がございしますが、犬の鑑札代といたしまして 100 枚 5,200 円、それから狂犬病予防注射済標代といたしまして、1,600 枚の 3 万 5,200 円、計 4 万 600 円を山口県獣医師会のほうから購入いたしました購入費でございます。それから、公益社団法人山口県動物愛護管理協会の令和 2 年度分の会費として 3 万 2,000 円、合計 7 万 2,600 円を支出しております。

ひさなが委員 昨年の決算審査で、前三輪議員の質疑の回答で、令和元年度に担当課に寄せられた、昨年度における主な苦情内容は、令和元年度野良犬に関する苦情が 4 件、話し合い苦情 1 件、猫は自分でえさをあげていたが、増えて面倒が見られなくなったなどの飼い猫の相談で引き取った猫が 29 匹、道に迷い込んだ、子どもを産んだ、家の前に猫を捨てられたなど、引き取って欲しいなどの所有者不明猫の相談が 67 件と議事録にあるが、相変わらず、特に猫の苦情が多い。令和 2 年度の苦情の状況について伺います。

吉村生活環境課長 令和 2 年度に寄せられた主な苦情等の内容と件数につきましてお答えいたします。犬につきましては、野良犬の捕獲依頼が 5 件、それから、飼い犬の放し飼いに関する苦情が 3 件、飼い犬による噛みつき被害が 1 件、野良犬の追いかけ苦情が 1 件の計 10 件となっております。猫につきましては野良猫、飼い猫の引き取りに関するものが 16 件、野良猫の捕獲依頼が 1 件、猫の死骸処理に関する苦情が 1 件。野良猫への餌やりに関する苦情が 1 件の計 19 件となっております。

ひさなが委員 昨年度の要望的意見書では、生活環境の改善として、犬猫の不妊去勢手術費用の支援について、飼い主のいない犬や猫への餌やりや糞尿被害等苦情が増加している。特に猫は繁殖力が強く、餌やりは個体をふやす要因となり周辺に大きな影響を与える。そこで保健所に収容されている犬や猫を動物愛護団体が引き取り、里親探しをするために飼養している場合においては、国や施設の費用を支援する制度を十分検討されたいとしていたが、実際に予算に

反映がされていない状態です。内部でどのような検討がされたのか、お尋ねいたします。

吉村生活産業課長 それではお答えします。他市の補助制度の状況等を調査しまして、研究・検討をしているところでございます。

ひさなが委員 創設している県内他市の状況と内容について伺いいたします。

吉村生活環境課長 補助制度がありますのは、岩国市、周南市、山口市、防府市、宇部市、美祢市、下関市、萩市の 8 市でございます。補助内容につきましては、それぞれちょっと違いがございますが、岩国市につきましては、対象が飼い主のいない猫、避妊が 1 万円、助成 5,000 円でございます。周南市と美祢市につきましては、飼い犬、飼い猫が対象で、避妊去勢とも 3,000 円でございます。山口市につきましては、飼い主のいない猫が対象で、個人、団体グループ等は、避妊が 1 万円、助成が 5,000 円、地域は避妊 2 万円、助成 5,000 円でございます。防府市につきましては、飼い犬、飼い猫、飼い主のいない猫が対象で、避妊・去勢とも 3,000 円でございます。宇部市につきましては、飼い主のいない猫が対象で、自治会、個人の場合は、避妊・去勢とも対象経費の 2 分の 1 で、避妊が上限 1 万円、去勢が上限 5,000 円となっております。また、愛護団体が行う場合につきましては、対象経費の 2 分の 1 を補助するとなっております。下関市につきましては、飼い犬、飼い猫が避妊去勢とも 3,000 円、飼い主のいない猫が、避妊 7,000 円、去勢 5,000 円で、地域猫の場合は、避妊 1 万円、去勢 5,000 円です。最後に萩市につきましては、保健所に収容され、補助対象者に譲渡された犬猫が対象で、手術費用の 2 分の 1 の補助となっております。

田中委員 関連と言いましたが、ちょっとわからないので、間違っていたら委員長、止めてください。歳入のところで、今、動物愛護——、ページ数でいくと決算書 41 ページ、17 款「県支出金」、2 項「県補助金」、3 目「衛生費県補助金」、1 節「保健衛生費補助金」このコード 05 動物の愛護及び管理関係經由事務交付金というのがあるんですが、今話に出ました、動物のそういうことに関係しているものになるんでしょうかっていうのをちょっと聞きたかったんですけど。

大えき環境衛生班長 今ここにあがっております 2,000 円につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づきまして、第 35 条第 1 項の規定により、犬または猫の所有者から、犬または猫の引き取りに関する事務というのがございます。ここにあがっておる 2,000 円というのが令和 2 年度に、飼い猫につきまして、生後 90 日を超える猫を長門市生活環境課で 4 匹ほど飼い猫を引き取っております。その事務に対して 1 匹 500 円が、県の經由純交付金として、2,000 円ほど入ってきているっていうお金の内容になります。

綾城委員 決算書 154 ページ 4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、6 目「環境衛生費」、環境保全事業 15 万 1,574 円についてお尋ねします。こちらのポイ捨て等防止対策事業というものがございます。こちらについて、令和 2 年度の実績と、不法投棄の状況についてお尋ねをいたします。

吉村生活環境課長 実績につきましては、ポイ捨て禁止看板 10 枚、それから不法投棄禁止看板 18 枚を購入しております。不法投棄につきましては、6 件の相談がっております。なお、不法投棄があった場合には、通常市民の通報により、職員が現場に出向き対応等を行っております。投棄のあった場所、内容によりましては、関係課、山口県長門健康福祉センター、あるいは長門警察署と連携いたしまして、適宜、指導対応等を行っているところでございます。なお、長門健康福祉センターでは、月 3 回程度、不法投棄監視パトロールを行っております。市も同行しております。

綾城委員 環境保全事業、同じくですね。散乱ごみ回収事業、クリーンウォーク in ながとについてお尋ねします。こちらの令和 2 年度の成果についてお尋ねします。それと、年々道路にある、捨てられているごみが減ってきているように感じておりますけれども、近年のごみの回収状況と参加者の推移についてお尋ねいたします。

吉村計画環境課長 クリーンウォーク in ながとにつきましては、例年、概ね 7 月に各地区におきまして実施がなされております。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの地区で中止となっております。道路のポイ捨てごみが減ってきているということですが、道路のポイ捨てごみ等の回収につきましては、自治会をはじめ、様々なグループ、団体、個人等のボランティア活動として取り組んでいただいております。市といたしましても、回収袋の提供や、集められたごみの回収処理に協力しているところでございます。こうしたボランティアの取り組み件数は、すべてこちらで把握してはおりませんが、回収袋の提供数や回収処理の回数等から増加傾向にあると考えております。これらの取り組みが道路のポイ捨てごみの減少に繋がっていると考えております。

ひさなが委員 決算書 154 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、6 目「環境衛生費」、合併処理浄化槽設置事業 568 万 2,000 円の令和 2 年度の実績についてお伺いいたします。

吉村生活環境課長 浄化槽の補助実績でございます。5 人槽が 9 件で 390 万 8,000 円でございます。7 人槽が 3 件で、170 万 4,000 円でございます。合計、12 件の 568 万 2,000 円の補助となっております。

綾城委員 決算書 154 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、6 目「環境衛生費」、海岸漂着物地域対策事業 1,221 万 8,690 円、こちらについてお尋ねし

ます。令和 2 年度の実績についてまず 1 点と、決算書 44 ページ、歳入では、県の補助金として、海岸漂着物地域対策事業補助金として 969 万円が入っております。これは、前年度、令和元年度と比べて、177 万円の歳入増というふうになっておりますけれども、この理由についてお尋ねをいたします。

吉村生活環境課長 まず、この事業の昨年度の実績でございますが、本事業は、山口県海岸漂着物等対策推進事業の補助金を活用した事業でございます。海岸に漂着した発泡類やプラスチック、魚網ロープ、流木等を業者委託により回収、処分をするものでございます。昨年度、主には、長門市の主要な観光地であります青海島の地理的にボランティア等では回収が困難な場所を業者委託により、船舶でのごみの回収処分を行っております。そのほか、立石漁港や掛瀬漁港に漂着いたしましたごみの運搬処分など、計 5 件の業務を実施し、約 29 トンのごみを回収したところでございます。それから、歳入がどうなっているということでございますが、本事業につきましては、対象事業費の 8 割が県の補助でございます。事業実施額が令和元年度と比較をしまして増加となっております。その要因により、2 年度の補助金が 177 万円増えたものでございます。

中平委員 これ、海岸漂着物を業者に委託してとありますけれども、実際海岸、岸壁等に物をあげるとき、漁協の構成員さん、地域住民等、あと NPO との協力連携が必要と思われますが、どのようにされたのかお伺いします。

吉村生活環境課長 本市は、地理的に長い海岸線を有しております。多くの漁港、海水浴場には近年、台風等により多くのごみが漂着しているところでございます。これなどの漂着ごみにつきましては、県や市などの海岸管理者だけで処理することは予算的にもなかなか、大変難しい状況にはございます。本事業では、業者に委託して事業のほう遂行しておりますが、この事業だけでは処理ができない漂着ごみにつきましては、漁協や地域住民等と協力連携して回収等を行うことが必要と感じております。実際、油谷地区におきましても、漁協関係者、地域の地元の方にご協力をいただきまして、漂着物を回収、処理のほうを行ったところでございます。

ひさなが委員 決算書 154 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」、給水施設整備事業、49 万 7,000 円につきまして、令和 2 年度からの事業ですが、どのように評価されているのか、お伺いいたします。

吉村生活環境課長 未給水区域において補助する事業でございますが、井戸等の整備を希望されるご家庭の飲用水等の安定的な確保が図れたと思っております。申請件数は 1 件でございましたが、引き続き周知を図って参りたいと考えております。

綾城委員 決算書 164 ページ、4 款「衛生費」、2 項「清掃費」、2 目「塵芥処理費」4,823 万 1,198 円、こちらについてお尋ねします。平成 29 年 4 月から循環

型社会の構築、こちらを目指しまして、ごみの減量化と資源化に向けて、プラスチック製容器包装類や紙製容器包装類の分別が始まっておりますが、導入から 4, 5 年経つてくると、さすがに市民の方も、最初の頃はなかなか分別意識が高くなかったんですが、さすがに市民の方に分別意識が根づいてきたというふうに思うのですが、分別の状況はどうなっているのか、担当課はどういうふうに思っているのかお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 令和 2 年度の収集ごみの合計は、1 万 313 トンでございます。前年比で 15 トンの減となっております。そのうち、プラスチック製容器包装類、紙製容器包装類、そして瓶、缶、ペットボトルなどの、いわゆる資源ごみにつきましては、3,032 トンで、前年比 89 トンの増となっております。このことから、再資源化に対する意識は上向いていると判断しておりますが、ごみの分別等リサイクルに関しましては、引き続き啓発の活動が必要だと考えております。

綾城委員 分別の状況によっても、なかなか完璧な完全な状態のプラスチックだけではないというふうに思っておりますけど、その純度はどのくらいなのかということが 1 点と、これと 1 点確認ですが、分別作業のこのクオリティですね。こちらによって委託料が変わってくるのか、委託料の算定基準を今一度確認をさせてください。

吉村生活環境課長 容器包装類につきましては、公益社団法人日本容器包装リサイクル協会を通じまして指定業者へ搬出をいたしますが、搬出物につきましては協会がベール検査、いわゆる展開検査でございますが、それを行いまして内容物の確認が行われます。検査により品質のランク付けがなされますが、令和 2 年度につきましては新型コロナの影響で実施のほうがございました。令和元年度、また平成 30 年度につきましては最上級評価の A ランクと評価をされております。なお、分別作業は福祉センターとシルバー人材センターに委託しておりますが、クオリティによる委託料等の変動はいたしません。

綾城委員 はい、わかりました。では、これを実際、再資源化におけるリサイクルから収入を得ているということで歳入に上がっていると思いますが、このリサイクルによる収入の実績がどうだったのかということと、近年の推移はどうであるかということをお尋ねいたします。

弘中廃棄物対策班長 令和 2 年度の資源化排出量は 969 トンで、前年より 63 件の減となっております。収入実績につきましては 668 万 4,557 円で、前年より 101 万 2,367 円の減となっております。

ひさなが委員 決算書 166 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、最終処分場維持管理 849 万 3,245 円、こちらは境川の最終処分場を設置してから 15 年が経過したと聞いておりますが、処分場の余力につい

てお伺いいたします。

吉村生活環境課長 境川の一般廃棄物処分場の埋め立て可能容量につきましては 1 万 3,000 立米で、令和 2 年度末の残余量が 8,254 立米となっております。

ひさなが委員 今後の処分場の活用について、地元自治会との協議は終わっているか、お尋ねいたします。

吉村生活環境課長 一般廃棄物最終処分場につきましては、平成 17 年度から供用を開始しております。当初計画では、令和元年度末で埋め立て可能容量 1 万 3,000 立米が満量の予定でしたが、令和元年度当初時点におきまして、埋め立て可能容量が半分以上がまだ残っていることから、令和元年度、地元と協議を行い了承を得まして、さらに、概ね 10 年間計画を延長いたしまして、継続して搬入するものとしております。

綾城委員 決算書 166 ページ、4 款「衛生費」、2 項「清掃費」、2 目「塵芥処理費」、547 万 7,160 円、こちらについて生ごみ処理機購入費補助金の令和 2 年度の実績をお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 令和 2 年度の実績でございます。機械式のコンポストが 6 基で、補助金額が 14 万 300 円でございます。それから、コンポスト 3 基で補助金額 7,700 円の合計 14 万 8,000 円でございます。

綾城委員 次に、ごみステーション整備費補助金 37 万 2,800 円について、こちらは自治会のごみステーションの補助となりますけれども、こちらも含めて令和 2 年度の実績をお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 ごみステーションにつきましては 8 自治会の 8 基を補助しております。補助金額 37 万 2,800 円でございます。

ひさなが委員 この塵芥処理費の中に、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」がシステム等導入・更新委託料の手数料の一部が使われていると思いますが、この「さんあ〜る」について登録人数と、また実際に活用して市民からの反応がもしもあれば教えてください。

吉村生活環境課長 「さんあ〜る」につきましては、9 月末時点で 820 人の登録がございます。利用者からは、便利だと好評をいただいているところでございます。なお悪天候等で収集が変更になったとかの場合など、通知でお知らせする機能もございますので、便利と考えております。また、まだまだ登録人数が少ないと感じておりますので、引き続き利用者が増えますよう、広報等での周知に努めてまいりたいと考えております。

ひさなが委員 決算書 164 ページ、第 4 款「衛生費」、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」、リサイクルセンター維持管理費について幾つかお伺いいたします。まず、ごみ処理委託料の委託先についてお伺いいたします。

吉村生活環境課長 委託先でございますが、長門市シルバー人材センターで

ざいます。

ひさなが委員 施設整備工事が行われておりますが、どのような工事内容だったのかお伺いいたします。

吉村生活環境課長 長門市リサイクルセンター施設内のアスファルト地盤が陥没をしたため、その場所を補修工事したものでございます。

ひさなが委員 塵芥処理用備品の金額の大きいものがありますが、購入したものについてご説明をお願いいたします。

吉村生活環境課長 搬入物の投入や運搬等を行いますミニホイールローダーを購入しております。

ひさなが委員 それでは、歳入の部分についてお伺いいたします。決算書は 58 ページ、「雑入」ですが、物品等販売料にも大きな金額がありますが、どのようなものを売って得たお金、返ってきたお金かお伺いいたします。

吉村生活環境課長 2 つございます。1 つは、資源回収物売却代、これは鉄やアルミ、古紙を売却したものでございます。令和 2 年度実績につきましては 485 万 9,571 円となっております。また、指定ごみ袋の販売料として 753 万 2,990 円でございます。

ひさなが委員 同じく「雑入」の部分なんですけど、検査手数料というところで 39 万 6,000 円ですね。住友大阪セメントから歳入として入っていると思いますが、この理由及び経緯についてお伺いいたします。

吉村生活環境課長 これにつきましては、石灰石を輸送する船舶のバラスト水の水質検査を行うものでございます。昭和 51 年 6 月に当時、住友セメント株式会社と市が公害防止に関する協定を締結しております。その中で、市がバラスト水の水質について随時検査を行うものとしています。その後、平成 11 年 1 月に、協定書の水質検査に関しましては、費用について現住友大阪セメントが負担する覚書を交わしております。

中平委員 今、吉村課長が説明されたのは、決算書 153、154 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、6 目「環境衛生費」、説明コード 020 公害対策事業という認識でよろしいでしょうか。

吉村生活環境課長 そのとおりでございます。

ひさなが委員 私からは最後の質問をさせていただきます。令和 2 年度の不用額についてお尋ねいたします。生活環境課としての不用額がどれぐらいあるのか、またその中で執行率が 50%を超えなかった事務事業があるか、出た不用額の主な要因について、それぞれお尋ねいたします。

吉村生活環境課長 不用額につきましては、全体で 1,378 万 3,292 円となっております。執行率が 50%を超えなかった事業につきましては 4 つございます。1 つは、給水施設整備事業でございます。これは補助金でございますが、予算額

200 万円に対しまして 49 万 7,000 円の支出で、執行率が 24.85%となっております。理由につきましては、予定していたよりも申請者が少なかったことからによります。それから、家庭用浄水器設置事業でございます。これは補助金でございますが、予算額 80 万円に対しまして執行額が 7 万 7,000 円です。9.6%の執行率でございます。これにつきましても、予定していたよりも申請者が少なかったことによるためです。それから、環境審議会委員報酬等、報酬及び旅費でございますが、予算額 15 万 4,000 円に対しまして支出額 4 万 8,480 円、31.48%の執行率でございます。理由につきましては、2 回開催の予算を計上し 2 回開催のほうはいたしておりますが、1 回は新型コロナウイルス感染防止の観点から書面議決としたため、1 回分の報酬、旅費が不用となったものでございます。最後ですが、長門市ごみ減量等推進協議会開催事業でございます。報償費及び旅費でございますが、予算額 15 万円に対しまして支出額 5 万 9,980 円、39.99%の執行率となっています。これにつきましては、年 2 回の開催の経費を計上しておりますが、昨年度につきましては新型コロナウイルス感染防止対策の関係から 1 回の開催としたためでございます。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、9 月定例会 議案第 21 号に対する討論、採決は、10 月 18 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 15 : 08 —